

# 形成期アメリカ政治学序説（一）

中 谷 義 和

## （一） はじめに

「アメリカ政治学会（American Political Science Association）」は、2003年8月、フィラデルフィアで創立百周年の記念大会を開いている<sup>1)</sup>。創立1世紀を迎えて「学会」史を回顧し、その歩みの全体像を描こうとする研究も進められている<sup>2)</sup>。

時期区分は何を画期とするかによって異ならざるをえない。とりわけ、政治学史の時期区分は、歴史区分と重なりつつも、政治研究者集団の知的潮流が既存の「信条体系」の“ジレンマ”の自覚においてパラダイム転換をきたすという知識史の「分岐点」<sup>クリティカル</sup>型移行期が求められるだけに、それだけ困難とならざるをえない。確かに、ソミットとタネンハウスの標準的学史テキスト（1967年）以来<sup>3)</sup>、時代を経るなかで、その後もD・イーストンをはじめ多くの政治研究者たちによって多様な時期区分が提示されている<sup>4)</sup>。この点では、『新版政治学ハンドブック（*A New Handbook of Political Science*）』（1996年）所収の論稿において、G・A・アーモンド（Gabriel A. Almond, 1911-2002）は、20世紀のアメリカ政治学は、「漸次的・折衷的（progressive-eclectic）」視点からすると、シュトラウス派の反実証主義的な「反科学（anti-science）」と脱構築主義的「脱科学（post-science）」や「マルクス主義／ネオ・マルクス主義」派の批判理論の台頭と衰退の局面を経つつも、(1) 戦間期（1920～40年）の「シカゴ学派」における量化的・経験的・心理学的 社会学的政治学の導入、(2) 戦後の

「行動論的（behavioral）」政治学の潮流化，<sup>(3)</sup> 演繹的・数学的方法と経済モデルに依拠した「合理的選択型方法論的個人主義（rational choice-methodological individualist）」アプローチという3つの画期を経て，多様な「政治哲学」の潮流にもみられるように，今や「脱実証主義的・脱科学的・脱行動論的」局面を迎えているとする<sup>5)</sup>。

20世紀のアメリカ政治学史を回顧すると，アーモンドの整理にもうかがわれるように，それなりに，主流の漸次的移行期や転回期があったことになる。ここでは，アメリカ政治学の展開を（ ）「草創期」（F・リーバーの政治学的営為をもって緒につき，1880年代に至る局面），（ ）「形成期（1880年代～1920年代）」，（ ）「展開期（1930年代～1945年）」，（ ）「戦後期（1945年～）」に区分し，の局面は「草創期」政治学を踏まえつつも<sup>6)</sup>，これからの離脱のなかで政治学の「アメリカ化（Americanization）」が起こった局面にあたり，政治学の「科学化」と多元主義的政治の「発見」および多元主義的自由民主政論の模索と構築の営為を特徴としている。また，（ ）の局面は（ ）の時代に起こった「科学化」運動や多元主義的自由民主政論の高揚期にあたるが，これに対する批判も高まるとともに，やがて，ファシズムをインパクトとした実証主義・相対主義論争のなかで保守的「反革命」によってアメリカの政治体制が経験主義的に再確認され，行動論政治学の方角において新たな展開を見いだした時期にあたる。（ ）の局面は，ほぼ1960年代を境として2つの局面に区分することができる。つまり，その前期は「冷戦」とも重なって，40年代に開始された行動論政治学が支配的潮流と化すことになるが，やがて，ベトナム反戦と社会的混乱状況のなかで伝統的な行動論的多元主義政治学に対する批判が高まり（60～70年代），70年代以降の脱行動論期に移行するとともに，90年代に至って，政治理論の言説において多様な多元主義政治論が強力に浮上するという局面をむかえている。

こうみると，20世紀アメリカ政治学は，歴史状況とも複合化しつつ，それなりに固有の展開をたどったことになるが，そこに底流しているのは

「アメリカ政体」の自己確認の模索の営為において「自由主義的民主政(自由民主政)」の発見と確認の、あるいは展開のプロセスであったと言える。これは、言葉としては「自由主義」や「民主政」を所与としながらも、その内実については、それぞれを歴史のなかで、また、学史の内在的文脈において意味を変えてきたことを、したがって、また両者の接合形態を不断に模索してきたことを意味している。

C・E・メリアム(Charles E. Merriam, 1874-1953)は、『政治学の新局面(*New Aspects of Politics*)』(1925年)において、政治学の展開を(1)1850年までのアプリアリで演繹的方法、(2)1850~1900年までの歴史と比較の方法、(3)1900年以降の観察・調査・計量化の方法、(4)緒についた心理学的分析、に学史的に区分している<sup>7)</sup>。この整理からすると、「形成期」アメリカ政治学は、(2)の局面を継承しつつもその特徴を相対的に弱くし、(3)と(4)の傾向を強くした局面にあたることになる。こうみると、「形成期」アメリカ政治学は、「改革の時代(age of reform)」(R・ホーフスタッター)を歴史的背景として、政治学の営為を重層的に彫琢することでその後のアメリカ政治学の方角と視圏を大きく規定することになったという点で、アメリカ政治学の「アメリカ化」の局面にあたるし、また、この局面の政治学がアメリカ国家の認識とその再編成に与えたインパクトという点でも重要な時期である。

## (二) 政治学の「アメリカ化」

### (1) 脈絡と諸特徴

1880年代~90年代は、歴史家のシュレジンガーが「静態的・農村的・個人主義的文化と動態的・都市的・集団的文化との衝突」の局面にあたる指摘しているように<sup>8)</sup>、この局面は、いわゆる「アキュート・アノミー」状況を背景として、ナショナリズムの再構築の必要から「新しい秩序」が模索されるなかで<sup>9)</sup>、「バンドルトン法(連邦公務員法)」(1883年)の成

立にも認められるように、連邦政府の再編も進められることでアメリカ国家の「行政国家」化に弾みがついた時期でもある。当時、アメリカを訪れたロンドン大学の L・T・ホブハウス（Leonard Trelawny Hobhouse, 1864-1929）はこの状況を資本の支配と政治腐敗に対する民衆の怒りのなかで改革策が進められていると指摘しているように<sup>10)</sup>、やがて「革新主義の時代」をよぶことにもなる。政治における行政の役割の強化と連邦公務員の増加をも背景として、アメリカの主要大学において政治学の大学院が置かれ<sup>11)</sup>、また、政治学者の交流と政治学への関心が深まるなかで1903年12月に「アメリカ政治学会」が創設され、政治学の「アメリカ化」が胎動することになる<sup>12)</sup>。

政治理念は、歴史的課題の自覚において、他の諸科学との、また自らの所与の理念との回帰的比較をもって「現在」を批判的ないし肯定的に説明し、あるいは将来を展望しようとする方向をおびるし、またおびざるをえない<sup>13)</sup>。この点で、「形成期」アメリカ政治学の知的営為は、英独仏などの政治体制や政治理念との比較の視点においてアメリカ政治の現実を探究し、やがて、その固有性の発見において、「草創期」に支配的であったプロシアの知的羈絆から脱して自らの政体の自画像を描こうとする道程をたどることになる。したがって、その学史的営為は不断に政治の現実引照され、固有のパラダイムないしモデル化をもってアメリカ政治のアイデンティティを追求し、その理論化を期すという方向をたどることになる。とりわけ、古典的共和制民主政論においては自律的でそれなりに同質的な人民像が前提とされていただけに、その実体に欠け、むしろ、相対的に異質の対立的契機の人工的複合化に統合の原理が措定されてきただけに、同質性の前提という「伝統」と異質性の現存という「現実」の点ではアメリカ政治学において「理論的逆説」が伏在していることになる<sup>14)</sup>。

確かに、『ザ・フェデラリスト』（1787年）は全国民的連邦政府（広域空間型共和制政体）を創設する必要に際して、全国民的利益や共通善を自覚した“人民”像ではなくて、生来的には私的で非社会的な諸個人の総体の

なかに、あるいは、こうした諸個人の利益を集約する多様な対立的“徒党”の競合と対抗の力学のなかに現実政治の実態を読み取り、徒党間の相互反撥の力学的均衡に社会的“統合”の擬制を措定した。こうした機械論的統合論を“統合”の論理としているだけに、社会経済的同質性を前提とした国民的“凝集性”が、あるいは、自然的・血縁的与件が連邦国家の構成の前提や統合の原理的擬制とされているわけではない。また、「近代国家」に特徴的な正統的強制力<sup>フョース</sup>に対する国民的忠誠心を基盤として出発しているわけではなく<sup>15)</sup>、フェデラリスト派の指導下において諸勢力の妥協を導出し、「諸国家からなる共和国」を形成したのであり、いわば歴史的「実験国家」として出発したのである。だから、この国家は、少なくとも南北戦争(アメリカの「内乱」)に至る状況においては、遠心的・求心の力学のせめぎあいに、分離と統合の原理と論理の対抗のうちに推移せざるをえなかったのである。

全国的統合を政治的・人為的契機に強く依拠せざるをえないだけに立憲主義や「独立革命」の理念が国民的紐帯とならざるをえなかったとはいえ、アメリカの領域は広大で、しかも、その膨張と移民を繰り返しているだけに、さらには、物理的強制力は「民兵」の概念において社会にとどめおかれていただけに、「国家」の概念が市民レベルで受容化される契機は相対的に弱かったと言える(民族 国民 国家の連鎖と連環の自然的契機の「擬制化」の相対的脆弱性)。また、個別の地域レベルでは自然との対応の必要から<sup>アソシエーション</sup>「目的団体」の概念が根強いネーティヴィズムとして育つことになるとしても、全国レベルでナショナリズムを土壌化するには人為的な政治的「統合」に依拠せざるをえないという建国の母斑を宿している。アメリカのナショナリズムが政治的契機に強く負っている限り、政治と政治学はその内実を不断に模索せざるをえず、その知的ベクトルは建国の理念を祖型として、その回帰的鑄直しを個別の歴史的の局面において期すという方向を志向することになる。それだけに、アメリカが国際的関与を深くするに至ったとき、グローバルなレベルでは、他国の政体との歴史的・同時

代的比較の視座において自らの固有性の「普遍性」を意識し、「民主政」ないし「自由民主政」の「発見」を原理的媒介項とすることで、アメリカン・ナショナリズムというネーティヴィズムはスプラナショナリズムという相貌を、あるいは、前者を発条として後者の相貌を帯びうることになる<sup>16)</sup>。

こうした「近代国家」としてのアメリカ合衆国の歴史的位相は、その後のアメリカ政治学においても深い影を落とし続けることになる<sup>17)</sup>。この点は、F・リーバー（Francis Lieber, 1800-72）を起点とし、T・D・ウルズィ（Theodore D. Woolsey, 1801-82）、J・W・パー ジェ ス（John W. Burgess, 1844-1931）に連なる「草創期」のアメリカ政治学者たちが、イギリスの研究者の著作にもなじんでいたとはいえ、ドイツ観念論と歴史哲学の強い知的影響下にあって、あるいは、その理念をもって「アメリカ国家」について論じていることに認めることができる。彼らは、「ドイツ国家学（*Staatswissenschaft*）」ないし「国家論 = 公法（*Staatslehre*）」を導きの糸として<sup>18)</sup>、法的・政治的に組成された有機体的国民協同体の観念においてアメリカの「国家」と「国民」の、あるいは「国民国家」としての歴史的位置と「使命」を導出している。これは、契約論的・機械論的国家成立論を国民統合の原理とするのではなくて、政治制度を含む文化と規範の歴史的共有にアメリカ国家と国民の現在を説明するものである<sup>19)</sup>。19世紀末が「国家の神格化」の時代であるとされるのは、「新しい秩序」の模索を背景として国民的凝集化が政治（学）的に求められていたことの表れでもある<sup>20)</sup>。

ジョンズ・ホプキンス大学の H・B・アダムズ（Herbert Boxtor Adams, 1850-1901）は「連続性にのみ配慮し、およそ変動には関心を示さなかった」とされるが<sup>21)</sup>、それは「制度（institution）」のなかに社会的紐帯の歴史的結合様式を認め、目的論的歴史観において、より明示的にはヨーロッパ史の継続ないし連続性の意識においてアメリカ国家の歴史的位置を措定しようとしたからであり、したがって、その方法は歴史学的政治学の傾向

を強くせざるをえなかったことになる<sup>22)</sup>。歴史学的政治学は、19世紀後期に至って、例えば、バージェスの「チュートン主義」やH・B・アダムズの「ニューイングランド諸都市のゲルマン的起源」に見られるように、いわゆる「胚芽理論(germ theory)」をもって、ヨーロッパ史の延長線上にアメリカ国家の固有の位置を導出しようとするにもなる。こうみると、この局面の歴史学的政治学は、政治学における規範性と科学性の統一の問題は歴史学と比較の方法に基礎されるべきであって、これが、アメリカの民主的政体の模索と不可分の関係にあると認識されるとともに、ヨーロッパ史との連続の枠組みにおいてアメリカ固有の歴史的位置と方向が模索されていたことになる。この点は、M・スミス(コロンビア大学)が『政治学クォーターリー(Political Science Quarterly)』誌の創刊号の巻頭論文で政治学は「国家の科学」であり、これには「国家の組織と機能」が含まれると位置づけるとともに、そのアプローチには歴史的「比較」と「進化」の概念が求められると指摘していることにもうかがわれる<sup>23)</sup>。

世紀転換期のアメリカは構造的変貌期にあったが、劇的変化の過程にある歴史的「現在」といえども、「過去」との“断絶”の意識ではなくて、時間的・空間的レベルにおける因果的連鎖のなかの「新局面」を、歴史の「過程(process)」の、ひとつの局面をむかえていると把握されるとき、体制の基本原理の革命的再編ではなくて、その再確認と再構成の自覚化をよびうることになる。この点で、「形成期」アメリカ政治学は「多元主義的」アプローチをもって自らの政治体制を「発見」する局面をむかえている。これは、対立的・競合的契機の複合的統合にアメリカの政治と社会の「現実」を確認し、複合国家アメリカに適合的な構図を描き出そうとするものである。また、アメリカは「自由主義」を基本的信条とし、これを媒介とすることで政治と社会をシステム化してきた。これは、個別の歴史的現状を静態的所与とするのではなく動態的なものとみなし、道具主義的・調整主義的発想において、政治と社会を、あるいは両者の連関を漸次的に変えてきたことを意味している。「政府」の組織において、政府と社会と

の関係において、あるいは、その主たる担い手について一定の内実的变化をたどりつつも、アメリカの政治と社会が、なお、自由主義的に解釈されてきたのは、この意味においてのことである<sup>24)</sup>。形成期アメリカ政治学は、体制原理の革命的転換でなくて、体制原理の新しいパラダイムを発見することで「自由主義」と「民主政」との接合原理（「自由民主政」の原理）を模索するという局面をむかえていた。すると、ポピュリズムと「金びか時代」の前世紀末の社会経済的変貌を背景として、パッチワーク的ではあれ、アメリカ国家が「政党と裁判所国家」から「行政国家」への移行という「新アメリカ国家の構築」期にあたっていただけでなく<sup>25)</sup>、「民主政」概念の受容化ないし「代議制民主政」の定着化の局面をも迎えていただけに、これを導くにあたり、政治学はどのような問題に逢着し、また、どのような理論的修正ないし政治アプローチの方法論的転換を迫られることになったかという点で、その内実の検討が求められることになる。

19世紀中期のアメリカ政治学が「言説（discourse）」から「学問（discipline）」への移行という点で「変容（transformation）」期にあったとされる<sup>26)</sup>。それは、リーバーを端緒とするアメリカ政治学が、世紀転換期以降の「形成期」に至って、「この国の歴史上の転換期を迎えている」（F・J・ターナー）という意識において、現実政治の経験的説明へと移行する傾向を強くしたことを示している。こうした「科学的」政治学への移行は伝統的な歴史学型政治学からの政治史学と政治「科学」への相対的分離をよぶことになっただけでなく、その後、「政治学（political science）」と「政治理論（political theory）」との範囲区分をめぐる論争をよぶことにもなる。だが、政治学が経験主義的説明に腐心すると、歴史的現実の断片化や歴史過程の行列化を招きかねない<sup>27)</sup>。それだけに、1880年代から90年代において政治学と歴史学においては、それぞれの領域と方法をめぐって対抗と論争が繰り返され<sup>28)</sup>、やがて、J・ブライス（James Bryce, 1838-1922）は、1909年の「アメリカ政治学会」会長就任講演に際して、改めて「政治学と歴史および実践との関係」を問い、歴史学的政治学の意

義について述べるとともに、政治学における主観の不可避性において「科学」の導入の困難性を指摘することになる<sup>29)</sup>。

歴史の移行期は諸勢力が複雑な同盟と反撥の運動を繰り返すことになるが、この点では知識史にも同様のものがある。「形成期」アメリカ政治学は、知的脈絡を異にしながらも、とりわけドイツの知的影響から離脱し、政治学の「アメリカ化」の方向をたどりだすことになる。これは、歴史的には世界の政治・経済に占めるアメリカの指導力の台頭を、とりわけ、第一次世界大戦に向かう局面におけるドイツとの対抗<sup>30)</sup>や移民人口の急増や産業化と都市化のなかで表面化したアメリカ政治の新しい諸課題への関心の深まりを背景とし、アメリカ政治のアイデンティティの危機の意識において、自らの政治体制の固有性の発見と歴史的位置の模索に触発されていた。この局面は、また、海外領土の併合や国際関係への関与を深くするなかで「植民地行政 ( colonial administration )」や国際法と外交への関心を強くした時代にもあたる<sup>31)</sup>。したがって、アメリカ政治学の「アメリカ化」は内外の歴史的条件を与件としていたといえるが、学史的には、その内実を明らかにし、脈絡を期すことが求められる。

政治学の「アメリカ化」という点で指摘しておくべきことは、ハーバード大学の A・L・ローウェル ( Abbott Lawrence Lowell, 1856-1943 ) が機械の機能には諸部分相互の作動様式の理解が求められるように、政治の研究においては「統治 ( government ) の作動に占める諸機能」の「動態」分析が求められると述べているように<sup>32)</sup>、制度論的・歴史学的・演繹的な静態的政治学から現状分析的・帰納的な動態的政治学へと政治学の重心移動が起こっていることである。つまり、統治形態や統治組織の法制的アプローチから政府と政治の動態分析が急がれ、さらに社会集団の政治機能へと、また行動動機や象徴過程など社会心理学的分析へと向かったことである。こうした「政府の現実活動」( A・L・ローウェル ) の、あるいは「現実の政府 ( Actual Government )」( A・B・ハート ) の分析において、アメリカ政治の固有性の自覚化をも深くすることになる。

こうした政治学的営為において、第1に、国民統合の強化の必要を背景として、あるいは、現実政治の動態分析を媒介とした新しい「統合」の原理が模索されるなかで、伝統的な観念論的「国家論」が後退するとともに、「政党論」が浮上し、さらには「介入主義的自由主義（interventionist liberalism）」という新しい「国家像」が登場することにもなったことである<sup>33)</sup>。第2に、「政治腐敗」をも背景として都市を含む「行政」の機構的・機能的分析と改革論が大きく浮上しだし、効率的・科学的行政の必要が指摘されるなかで「位階制と専門家主義プロフェッショナルリズムの原理を基礎とした行政合理性」の理念が台頭するとともに、この方向において行政改革が進められたことである<sup>34)</sup>。かくして、南北戦争と「再建」を経て、ひとつの“危機状況”と国際状況に占めるアメリカの位置の自覚化をばねとして、アメリカの政治と政治学はより強力に「近代共和国」の構築の方向を強くすることになる<sup>35)</sup>。

第3に、統計学や心理学が政治アプローチに導入され、選挙・世論分析や政治の動態分析に力学的発想をもって、また統計学的手法を援用することで政治学の「科学化」が期されるという方向を強くするとともに、「プロバガンダ」や「政治的コントロール」の概念が浮上しだしたことである。この点は、H・J・フォード（Henry Jones Ford, 1851-1925）が進化論的エボリュージョナリー科学観を基礎に政治現象と「国家」を法則的に理解する必要があるとしたこと<sup>36)</sup>、また、J・メーシー（Jesse Macy, 1842-1919）の政治学の科学化構想やA・L・ローウェルの実証主義的・帰納的政治分析に認めることができる。こうした「科学主義」は、やがて、第一次世界大戦を契機として「民主政の幻滅」が広がるなかで、また民主政の回復も志向されるなかで政治の現実の科学的分析への傾向を強くし、C・E・メリアム（Charles E. Merriam, 1874-1953）を中心とした「シカゴ学派（Chicago School of Politics）」に<sup>37)</sup>、あるいは、S・A・ライス（Stuart A. Rice, 1889-1969）の量化的・心理学的政治学やG・E・G・カトリン（George Edward Gordon Catlin, 1896-1979）の政治学の科学的体系化構想に継承されること

で新しい展開をみせることになる。

第4に、A・F・ベントレーの『統治の過程』(1908年)にみられるように、「過程」論的政治学が緒につき、政治社会学的視点において政治アプローチが開始されたことである。これは社会集団を軸とした政治アプローチであるだけに、「多元主義国家論」とも呼応しながら「多元主義的政治学」の形成に連なることになる。そして、第5に、こうした政治現象の多元主義的理解の潮流化のなかで、「多元主義」と自由主義とは縫合し、やがて、「多元主義的自由主義」が支配的な政治的思潮と、また、政治学の基本的パラダイムと化すことになる。

第一次世界大戦の参戦に際し、すでにC・A・ピアードは「政治学は試練のなかにある」と呼んでいるが、その後のロシア革命とソ連の成立や国際連盟の形成に見られる国際情勢の劇的な歴史的変化のなかで、また、政治学史的には伝統的な「国家論」や「主権論」への攻勢が続くなかで、20年末に至って政治学は「分岐点」に立っていると、あるいは、「この25年間に、政治理論、民主政の主張、政府の制限論、さらには国家の生存権の仮説すらも挑戦されるに及んでいる」と主張されることになる<sup>38)</sup>。政治学の嘗為は、学史的には、政治学の内在的脈絡と個別の歴史的状況という外在的脈絡との複合的文脈における理論構築の過程である。次に、1880年代に緒についた「形成期」アメリカ政治学がどのような経緯のうちに1930年代～1945年の「展開期」をむかえることになるかを学史的に概観しておこう。

## (2) 国家論の後退と動態分析の浮上

「国家」の問題は、起伏と浮沈の局面はあれ、アメリカ政治学史において赤い糸のごとく底流し続けている。とりわけ、アメリカ合衆国は多民族型「複合国家」の1形態にあるだけに国民統合の課題とも重なって、その歴史の実体が不断に模索されるなかで多様な言説や理念が提示され、あるいは「システム」論的に組み替えられてきた。だが、「国家」は、国内的

には空間的・社会的統合と全体包括的な観念の実存であり、国外的には「主権」の体現主体（「国家主権」）であると観念される限り、アプローチは多様であれ、「国家論」と「国家」の言説は政治学の世界において強い地歩をとどめている。

政治学は、隣接ないし別領域の概念を援用することで、あるいは別領域の概念とのアナロジーにおいて政治・社会現象を説明することで、その豊富化を期してきたが、この点は、「国家論」においても妥当する。総じて、「草創期」において「国家」は歴史的・理念的・形而上学的視点において把握されていたが、「形成期」に至って進化論の影響も受けて生物学的視点において説明される方向を強くするとともに、自然科学の方法を政治学に援用することで可視的で具体的対象の経験主義的分析の方向を強くするなかで、機構としての「政府」の「統治」機能分析や政治の動態分析へと向かうことになり、その限りでは「国家論」は、学史の文脈からすると、後景に退くことになる。だが、世紀末が「国家の神格化」の時代であったとされるように、W・ウィルソンの『国家（*The State: Elements of Historical and Practical Politics*）』（1889年）において、J・W・バージェスにまして「国民国家」の歴史的・有機体的生成の過程とその現在が強調され、また、W・W・ウィロビーの『国家の本質の検討 政治哲学における研究（*An Examination of the Nature of the State: A Study in Political Philosophy*）』（1896年、以下、『国家の本質』と略記）は生物学とのアナロジーをもって「国家」にアプローチすべきであるとするとともに、「経験的概念」において分析の対象とされるべきであるとしている。こうした生物学的国家観は、さらに、H・J・フォードの『国家の自然史 政治学序説（*The Natural History of the State: An Introduction to Political Science*）』（1915年、以下、『国家の自然史』と略記）にも連なり、「進化」の概念において国家の「自然史」がたどられている。したがって、この局面においては、生物有機体的擬制観をもって国家の「科学化」が志向されていたことになる。

W・W・ウィロビー(Westel Woodbury Willoughby, 1867-1945)は(1)国家と国家諸理論の分析,(2)アメリカ憲法論,(3)政治哲学と政治学史の研究,(4)国際法と国際機関の理論と実践,の各領域において業績を残している<sup>39)</sup>。また,公行政分野やプエルトリコ行政に業績を残し,1919年にプリンストン大学の法学・政治学教授となるW・F・ウィロビー(William Franklin Willoughby, 1867-1960)とは双子の兄弟にあたる。

W・W・ウィロビーはジェンズ・ホプキンス大学でH・B・アダムズの教えを受け,卒業後は,少時,父の法律事務所に勤めるも,母校の講師を経て,1905年に同校の政治学教授に迎えられ,1933年に退職するまで同大学にとどまっている。その間,「アメリカ政治学会」の初代の財務・事務局長を,さらには,『アメリカ政治学会誌(APSRR)』の初代編集長を務め,1913年に同学会の会長に選ばれている。また,アジアとの関係も深くし,1923年には「タゴール法学教授」(カルカッタ大学)に就いているし,すでにF・グッドノーにおいて開始されていた中国政府の法律顧問の役割を継承しているのみならず(1916-17年),ワシントン軍縮会議の中国代表団の顧問も務めている(1921-22年)。こうした中国とのかかわりは,国際関係の経験と国際法の視点も踏まえて,『外交権と中国の利害(Foreign Rights and Interests in China)』(1920年)と『中日論争と国際連盟(The Sino-Japanese Controversy and the League of Nations)』(1935年)にまとめられている。

『国家の本質』は契約論的国家観を否定し,「国家」とは利益と感情が共有された有機的「政体(body politic)」であり,ひとつの「法人(juristic person)」であって,「政治的集合体」としての「人民<sup>ピープル</sup>」の成立と「同時発生的(synchronous)」であるとする(pp. 129, 139)。また,(1)「社会的に結合した人民のコミュニティ」,(2)「政府と呼ばれ,マジストラシーと称される一団の行政職員によって管理される政治機構」,(3)「成文と不文を問わず,この公的機関の範囲とその行使の方式を規定した一連のルールないし原理」の存在を,いわば政治的人民・統治機構・基本法が国家の

「不可欠の要素」であるとし（p. 4）、この視点においてアメリカ合衆国は「複合国家（composite state）」という、ひとつの国家であるとする。また、「政府（government）」は「国家」の機関であると位置づけるとともに（pp. 131-34）、特徴的なことに「国家の政府は当該国家の主権的組織」であって、「国家」と「政府」とは「人格」と「人体（body frame）」として区別されうるとしていることである。したがって、「国家」の分析は可視的存在としての「政府」（「人体」）に引照されることになる。この認識において、『国家の本質』は、国家の「<sup>エッセンシャル</sup>本質的機能」と並んで「非本質的機能」として「非社会主義的」な「“共通の福祉”機能」を挙げ、これをもって政府は人々の倫理的自己実現に資するべきであるとする。こうした国家機能論は、1914年の「アメリカ政治学会（APSA）」会長講演における「配分的正義（distributive justice）」の原理による「社会立法」論に連なっている<sup>40)</sup>。

ウィルソンにおいて、すでにレッセ・フェール型自由主義や国家社会主義の回避と社会の自省的方向設定に漸次的「進歩」の概念が設定されていたのであるが<sup>41)</sup>、ウィロビーにおいて、より明示的に「介入主義的自由主義（interventionist liberalism）」の理念が提示されている。というのも、『国家の本質』で提示された「“共通の福祉”機能」の概念は、『社会正義（Social Justice）』（1900年）において「公正と権利」の一般的原理として敷衍され、すべての権利は「相対的」であって状況に制約されるとしつつも、「政府の現行の調整と教育の機能を拡大すること」によって「配分的正義」を実現すべきであると指摘しているからである<sup>42)</sup>。こうした認識は当時の「アナーキスト的・社会主義的・共産主義的」要求にのみならず、H・スペンサーやG・サムナーの「社会ダーウィン主義（Social Darwinism）」的放任論に依って、「社会正義」の概念をもって社会改革を志向するものであった<sup>43)</sup>。その限りでは、「共通善」の樹立において国家の干渉を首肯するT・H・グリーン（Thomas Hill Green, 1836-82）の「理想主義的国家観」と呼応する位置にある。

他方、H・J・フォード(Henry Jones Ford, 1851-1925)は、1919年12月、まだ第一次世界大戦の余燼さめやらぬなかでAPSA 会長就任講演を行い、医学が「身体(physical body)」の科学であると同様に、政治学は「政体(body politics)」の科学であり、この視点において政治学は科学的分析を深めるべきであるとする考えを披瀝している<sup>44)</sup>。彼は「バルティモア・カレッジ」を卒業後、紙誌の編集者を務めた後、1908年にW・ウィルソンの招きを受け、また彼の後任としてプリンストン大学の政治学教授に就いている。その間に、『アメリカ政治の起源と展開 立憲制の発展の素描(The Rise and Growth of American Politics: A Sketch of Constitutional Development)』(1898年、以下、『アメリカ政治の起源と展開』と略記)をもってアメリカ政治に占める政党の役割と機能を明らかにするという政党論の先駆的業績を残している。また、彼の『国家の自然史』はダーウィンの『種の起源』(1859年)の影響のなかで書かれ、生物学を援用することで、あるいは「ナチュラリスティック自然主義的概念」をもって「国家」とは「社会的進化の所産」であるとする有機体的・進化論的国家観を提示するとともに、「個人」の「権利」は始原的ないし内在的概念ではなくて、「国家」に派生するという理解を明らかにしている<sup>45)</sup>。こうした「国家」観において、『国家の自然史』は生物学的・心理学的データをはじめとする客観的データをもって「国家」の経験主義的アプローチを試みている。

ウィロビーとフォードに見られるように、「形成期」のアメリカ政治学において「国家」の概念が政治学の範疇から消えたわけではない。だが、「国家」が政治学的考察の所与の前提とされ、あるいはJ・W・パーゼスに認められるように自己完結化の抽象的イメージで捉えられるのではなく、具体的分析の対象となりうる歴史的事象であると理解される方向を強くすることで説明の方法が変えられていることになる。だが、「国家」が経験的分析の対象とされ、また、A・L・ローウェル(A. Lawrence Lowell, 1856-1943)に見られるように政治現象に物理学的説明が導入される方向を強くするに及んで、さらには、J・デューイの『公衆とその諸問題

（*The Public and Its Problems: An Essay in Political Inquiry*）』（1927年）にみられるように、プラグマティズムの操作主義的理解や集団政治論と政治の心理学的アプローチが浮上するに至って、「国家」現象は「政治」現象に解体されることになり、その限りでは、「国家論」自体は政治学において影を薄くすることになる。だから、やがてハーバード大学の W・Y・エリオット（William Yandell Elliott, 1896-1979）によって国家と政府との同視であるとの、また、利益集団による「国家」の政治手段化に過ぎないとの批判をよぶことにもなるのである。

### （3）「責任政党」論の台頭

J・ブライス（James Bryce, 1838-1922）は、『アメリカ共和国（*The American Commonwealth*）』（1888年）において、アメリカの「政党制（party system）」を論ずるに際して、つとに引用されてきたことではあるが、「蒸気が機関車に不可欠であるように、アメリカにあっては、政党の精神と活力が政府機構の活動に不可欠である」にもかかわらず、その体系的研究に乏しいと指摘している<sup>46)</sup>。これは、制度論的・法学中心のアプローチが支配的で政治の過程論的動態分析を欠いていたことと結びついている。だが、この状況は南北戦争後に大きく変わりだすことになる。それは、政治の動態分析へと向かうなかで、「法制外（extra-legal, or extra-constitutional）機関」でありながら、現実政治の牽引車の役割を果たしている「政党」の問題が改めて大きく浮上しだしたことにうかがわれる。これは、また、ボス型政党政治における「腐敗」という「金ぴか時代」の政治病理を背景として<sup>47)</sup>、マクレガーたちによって都市政治の「腐敗」が暴露され、「スポイルズ・システム」に対する批判や都市改革運動が繰り返されたことも結びついている<sup>48)</sup>。

この局面における政党研究という点では、フォードとローウェルの業績は学史的には重要な位置にある。『ザ・フェデラリスト』以来、政党は「徒党（faction）」視され、国民統合の視点からすると否定的に解釈されて

きたが、フォードの『アメリカ政治の起源と展開』は植民地時代以降のアメリカ政治史を政党を軸にたどり、「政党」が、制度的に断片的な政府機構の調整と統一の役割を果たしていることを明らかにしている。すなわち、連邦国家の、また連邦政府の分散的政治システムにおける統合と凝集という政府内機能の点で、また、社会・経済的には階級的・人種的・宗教的対立における妥協の導出とコンセンサスの形成という政治機能の点で政党の体制「保守機能」に注目することで、政党が行政部と立法部との媒介的機能を果たしているのみならず、地域主義的遠心化傾向をも防止することで、連邦レベル全体における政治的統合の役割を果たしていることを明らかにしている。さらには、「責任政党政治」の確立という視点において大統領のリーダーシップの強化論を提示している。

また、ハーバード大学のローウェルは、政治動態の分析という点では、政党分析にとどまらず政治態度の形成と世論の分析に先鞭をつけている。その実証主義的アプローチは、「学会」会長就任講演において、政治学は「生理学 (physiology)」的手法において政治諸機関の現実機能分析を急ぐべきであるとの提言につらなっている<sup>49)</sup>。こうした自然科学的機能主義は、ヨーロッパの政府と政党の比較分析にとどまらず<sup>50)</sup>、政党と世論との複合化による政治の動態分析にも及んでいる<sup>51)</sup>。つまり、「民衆的政治」とは単なる「気まぐれ」ではなくて、「真の世論 (genuine, or true public opinion)」による統治であるとし、社会の流動化と複雑化のなかで世論を具象し、その「仲介役 (brokerage)」を政党が果たしているとする。さらには、こうしたローウェルの世論型民主政論は民衆の政治態度の統計学的・実証主義的分析と結びついて、アメリカ選挙民の政治的意見は「ベル型曲線」にあることを明らかにすることで、アメリカの政党は「重力の政治的中央 (political center of gravity)」によることが世論に伝えることになると、また、比較政党研究から「二大政党制」がもっとも安定的政治を招来しうることになるとしている<sup>52)</sup>。こうして、ローウェルによって、政党と世論との複合的分析パラダイムをもって「政治変動 (political oscilla-

tion)』論という新しい領域が開かれることになったのであるが、この動態分析は、『ザ・フェデラリスト』以来の伝統的な制度的・機構論的政体安定化論とならんで、経験主義的分析をもってアメリカ政治の保守的現実を明らかにすることになった。

このように、世論や政治態度の分析に先鞭がつけられることで政治学の「科学化」をよび、W・リップマンの心理学的世論分析をはじめとする社会心理学的政治学がひとつの潮流と化すことになる。また、「政党」をめぐっては、理論アプローチ・組織アプローチ・集団配置（group-alignment）アプローチという点で異同を含みつつも<sup>53)</sup>、「法制外的」位置にあるとはいえ、政党は現実政治の機能的実体であることが明らかにされている。こうした政治の動態分析は、30年代に至って、いわゆる「見えない政府（invisible government）」<sup>54)</sup>と呼ばれる状況において、圧力集団やロビー活動分析に影響を与え、その分析の族生をみることになる。また、この局面は、政党の分析と、あるいはアメリカの社会と政治の職能化と結びついて「行政学」の成立期を迎えてもいる。

#### (4) 行政学の成立

この時期には公務員制度の改革が急がれ、「ペンドルトン法（Pendleton Act）」（1883年）をもって、ジャクソン政権期（1829-37年）以来の「スポイルズ・システム（spoils system）」に替えて「メリット・システム（merit system）」を導入することで行政機構の再編が行なわれている<sup>55)</sup>。だが、行政権の肥大化は民主政における「代表」との原理的問題を内包しているだけに、その理論的解決を迫られる課題ともなっている<sup>56)</sup>。

アメリカ行政学はW・ウィルソン（Woodrow Wilson, 1856-1924）の研究をもって嚆矢とされる。彼は1879年にプリンストン大学を卒業後、バージニア大学で法律学を学び、少時、法曹界にとどまるも、やがて学界に戻り、ジョンズ・ホプキンス大学の大学院でH・B・アダムズの教えを受けて学位を取得している。その後、ブライアン・モール大学（1885-88年）

とウェズリアン大学(1888-90年)で歴史学や政治経済学を教えた後、1890年に母校のプリンストン大学に招かれ、1902年には総長に選ばれている。その後、政界に転じ、1910年にはニュージャージー州知事に、1912年には民主党の大統領に選ばれている。また、1910年には「アメリカ政治学会」の会長に、1924年には「アメリカ歴史学会」の会長にも選ばれ、「アメリカ政治学会」の会長就任講演において「政治科学(political science)という言葉は好きになれない」、むしろ、「思考と活動の政治家精神<sup>ステイツマンシップ</sup>」を含意する「政治(Politics)」という言葉を使いたいと述べている<sup>57)</sup>。

ウィルソンの政治理念は最初の著書である『議会制統治論 アメリカ政治の研究(Congressional Government: A Study in American Politics)』(1885年、以後、『議会制統治論』と略記)<sup>58)</sup>から『国家 歴史的・実践的政治の諸要素(The State: Elements of Historical and Practical Politics)』(1889年、以下、『国家』と略記)を経て、彼の学界期最後の著書である『合衆国の立憲政治(Constitutional Government in the United States)』(1908年)に至る著書において展開されている。彼の政治思想やその展開過程については多くの研究が残されているが、『合衆国の立憲政治』において「合衆国の政治はホイッグ的な政治力学を基礎として、つまり、ニュートンのな宇宙の理論をもって解釈されてきた」が、「今や、自然であれ社会であれ、その構造ないし展開について論ずる場合には、意識しているか否かを問わず、ダーウィンに従っている」と述べているように(pp. 54-55)、早くからドイツ歴史学派の視点において社会の進化論的發展観に立っていたといえる、この発想において、立憲主義的政治も変化する「生きもの」であると考えられていた。この点は、法学的・制度論的政治アプローチは「国家生活の構図<sup>ボディ・カラー</sup>の色」を示すものに過ぎないと批判していることにも表われている<sup>59)</sup>。また、H・J・フォードに従えば、ウィルソンは「権力の資質は、それが行使される諸条件に規定される」と考えていたとされるが<sup>60)</sup>、この限りでは、政治とは倫理の問題ではなくて「システム」の問題であると理解し、少なくとも当初はドイツの官僚制型行政

に効率性を認め、これを行政の範例とすべきであると見なしている。これは「行政は政治の妥当な領域外」にあり、「粗野な民主政論」の「好み」から分離すべきであるとの考えに発している<sup>61)</sup>。

ウィルソンは1888～97年にジョンズ・ホプキンス大学で行政に関する一連の講義を行なっている。1981年の講義において、国家活動にとって行政が不可避であると指摘するとともに、「立憲国家（constitutional state）」の特徴を3つ挙げ、そのひとつに「行政（administration）が法律に服していること、ただし、その行為のすべてが法律の力を借りていないわけではないし、その付託の枠内にとどめおかれる必要にもない」と述べ、行政が固有の生命と自立性を有していることを指摘している<sup>62)</sup>。さらには、「行政の研究（The Study of Administration）」（1887年）において、アメリカ国家は新しい局面として行政の時代を迎えているとの認識において、また「行政」とは「ビジネス」ないし「機構（machinery）」であるとの視点において、その効果的・集権的執行体制の確立を求めている<sup>63)</sup>。こうみると、ウィルソンの進化論的会展論は、政府の機能と機構が急速に変化しつつある局面において、憲法制定者たちの行政権抑制論の、あるいは「ホイッグ・フェデラリスト」派のニュートン力学的な拮抗論的政府構成論の批判とも結びついて、行政機構の強化論となってあらわれていることになる。

また、ウィルソンの『議会制統治論』（1885年）はバジヨット（Walter Bagehot, 1826-77）の『イギリスの憲政（English Constitution）』（1867年）の強い影響下で書かれ、議院内閣制を構想している。この書において、ウィルソンは、代表制政治において民衆の「信託」に応えうるには「責任」の確立が求められるとの政治観において、政党は選挙民の政治教育と争点の明示化につとめるべきであるとしている。この視点からボス中心型マシン政治に、また委員会中心型議会政治の分散的構造に「責任政治」の欠如の構造を認め、「責任政党政治」によるリーダーシップの確立の必要を指摘している。こうした政治的リーダーシップ論は、『合衆国の立憲

政治』(1908年)に至って現実主義的に組み替えられ、かつて「首相」に期待した指導者像は全国的リーダーとしての、また「行動の結節点」としての強力な大統領像に連なっている<sup>64)</sup>。

ウィルソンの伝記家 = リンクによれば、彼は少なくとも1902年まで保守主義者であったとされるが<sup>65)</sup>、それは多数支配や人民主権に批判的であったことによるものである。この脈絡からすると、彼の、いわゆる「政行二分論 (politics/administration dichotomy)」はその表現であって、行政に固有の自律的領域を指定することで政治から行政を分離しようとする「民主的保守主義 (democratic conservatism)」に発するものであったと理解しうることになる<sup>66)</sup>。だが、これはウィルソンに限られたことではなく、むしろ、「多数専政」の危惧感において、また、直接民主政の制度的困難性の認識をもって、直接民主的諸制度を地方政治レベルで組み込みつつ、「立憲民主政」ないし「代議制民主政」をアメリカの政体に安定的に組み込むべきであると広く考えられていたことに負うものであるといえる<sup>67)</sup>。この点に、また、「革新主義期」のコーポラ主義的「保守主義」が読み取られてもきたのである。ウィルソンの「政行二分論」もこうした発想に負うものであったにしろ、そのことによってアメリカ行政学は自らの「端緒」を得たことになる。

デイロン (John F. Dillon, 1831-1914) の判決 (1868年) とその著書 = 『都市自治体 (Municipal Corporation)』 (1872年) において地方自治体の自律的権限が設定されていた。行政学の展開という点で新しい地平を開いたのが F・G・グッドナウの『政治と行政 政府の研究 (Politics and Administration: A Study in Government)』 (1900年、以下、『政治と行政』と略記) である。グッドナウ (Frank J. Goodnow, 1859-1939) はアマースト大学で J・W・バージェスの教えを受け、デイロンの下で法務助手を務め、「政治学自由学校 (École Liebre des Sciences Politiques)」とベルリン大学に学んだ後、バージェスの招きを受けて1883年にコロンビア大学で行政法・歴史学を担当することになる。その後、1891年に行政法教授となり、

1914～29年のあいだはジョンス・ホプキンス大学の学長を務めている。その間、1903年には「アメリカ政治学会」の初代会長に就き、またタフト政権下（1929-33年）の「経済と効率委員会（Commission on Efficiency and Economy）」をはじめ多くの公務行政委員を務めている<sup>68)</sup>。

グッドナウは、1894年のニューヨーク市政改革運動に関心を強くし、「全国都市連盟（NML）」の「都市プログラム（Municipal Program）」（1899年）の作成にかかわるなかで、かつてドイツ留学中に教えを受けたグナイス（Rudolf von Gneist, 1816-95）の「行政（administration）」の概念をもって、法的・制度外的統治活動の分析や「都市行政の科学」に乗り出している。その成果が『都市自治 行政の研究（*Municipal Home Rule: A Study in Administration*）』（1895年）や『都市の諸問題（*Municipal Problems*）』（1897年）であり、この研究をもって都市に固有の自治領域を設定するとともに、市議会や市長の責任の強化の必要を提示している。だが、グッドナウの名を一躍高からしめたのは『政治と行政』である<sup>69)</sup>。

いわゆる「政行二分論」はウィルソンの「行政の研究」においてすでに緒を得ていた。F・グッドナウの『政治と行政』は、モンテスキューの制度的権力分立論ではなく政府の「機能」的視点において、「国家の意思の表現（expressing the will of the state）」ないし政策の形成と「国家の意思の執行（executing the will of the state）」ないし政策の執行に二分し、前者に「政治（politics）」の、後者に「行政（administration）」の機能を措定するとともに、両者の複合的機能に国家の機能を求めている。これは、政治機能を身体の精神的・物理的行動にたとえていることにもうかがわれるように（p.9）、「生命と活動力」をもった有機体的国家観に発している。『政治と行政』は、このように国家の機能を二分したうえで、「行政」とは「半科学的・準司法的な準ビジネスないし商業活動の諸領域」であって（p.85）、国家意思の具体的表現としての「政策」の「執行（execution）」にかかわるものであるとし、執行権の3層モデルを設定している（pp.

17-8) それは、(1) 執行権の1部を構成する司法部、(2)「国家意思の執行の全般的監督」機能を果たす、いわゆる執行部(大統領、州知事など)、(3)「政府(government)の科学的・技術的、および、いわば<sup>コマーシャル</sup>営利的活動にかかわる部門」である(p. 17)。そして、(3)の部門を構成する行政員は(2)の1部でありながら、(1)の裁判官と同様に、一定の自立性をもっているものとする。

このように、「政行2分論」をもって行政を専門家の能率的領域にとどめおくことで代議制民主政と官僚制とに内在的なギャップは制度的には克服されることになるが、「国家の意思」の「表現」と「執行」の両機関の連関が問われることになる。この点で、グッドナウは、ウィルソンと同様に、民主政とは民衆による政治のコントロール(「民衆的政治」)であって、そのかぎりでは「表現機関」(「立法機関」)が「人民の代表者」の性格を強く持ち、行政(「執行機関」)は「表現機関」に従属すべきであると位置づけるとともに(p. 24)、H・J・フォードの指摘を援用し、社会と政府とを、また立法と行政の両機関を媒介する現実的役割を「政党」に求めることで政府の調和ある構図を提示している(pp. 26-7)。同時に、既定の国家意思と未定の国家意思とに2分し、裁判官との機能的類推をもって行政員を厳格に既定の国家意思の非政治的執行部にとどめくことによって、つまり、政治との制度的分離をもって行政の自立性を導出している(p. 32)。

「政行2分論」が行政を政治から分離し公務員の職能を厳格に国家意思の執行機能に、また政治を「責任政党政治」の枠内にとどめおくものである限り、制度的には政治を代議制民主政の枠内にとどめおくとともに、行政機構を効率的・職能的公務改革運動の対象に設定しうることになる。この点で、グッドナウは、「新しい状況は新しい施策を必要としている」との認識において(pp. 260-61)、集権的行政が効率的・合理的な政府の「科学的」な管理と運営の方法であって、行政技術の問題であるとし、行政の政治と政治家からの、また法律家からの自立化の視点を提示している。こ

うして、行政の科学的専門化と管理の理論的基礎が提示されることになるが<sup>70)</sup>、行政が「民衆的政治」につながとめられている限り、その「科学化」といえども、アメリカにおいては、少なくとも当初は M・ウェーバーが近代官僚制について予想したほどにはグルーミイな展望をもって受け止められていたわけではなかった<sup>71)</sup>。こうした行政論は、その後、公行政（public administration）の領域にとどまらず、「経済性と効率性」において「私行政（private administration）」にも広がっていくことになる。また、行政の「科学化」は政治研究者の都市行政や地方行政の改革的関心と呼ぶことになっただけでなく、行政研究者たちは、政府予算の検討を目的とした「政府調査局（Institute for Governmental Research）」（1916年設置）やタフト政権の「経済と効率委員会」に、さらには、F・D・ローズヴェルト政権の行政再編に関する多くの委員会に積極的に参加していくことになる。この点でも、「形成期」の行政学は職能的行政国家化の端緒を開く位置にある<sup>72)</sup>。

以上から、ポピュリズムからプログレッシヴィズムに至る局面において、アメリカ政治学が、改革的志向のうちに、政党の分析とならんで都市政治と行政の動態と組織の分析の方向を強くしていることがわかる。これは、直接民主政の現実的・実践的困難性の理解と国家行政機構の再編的強化の必要の認識において、民衆の意思と政治機構とをどのように結合しつつ、執行機関の効率化と科学的管理化を期すかという課題に直面していたことを示すものであり、この視点において「責任政党政治（responsible party government）」論と科学的行政機構論とが一体的課題として浮上しているのである<sup>73)</sup>。この問題は、後に、H・ファイナー（Henry Finer）の『現代政治の理論と実際（*The Theory and Practice of Modern Government*）』（1932年）や E・E・シャットシュナイダー（Schattschneider）の『政党政治（*Party Government*）』（1942年）に継承されることになる<sup>74)</sup>。

「形成期」アメリカ政治学において、別の注目すべき政治アプローチとして、政治社会学的視点から「利益集団」論が登場していることである。

(5) 「利益集団政治」論の登場

この局面においては、アメリカ社会の職能集団化と行政国家化を背景として、「利益集団政治 (interest-group politics)」論の成立を見ている。この点で、A・F・ベントレー (Arthur Fisher Bentley, 1870-1957) は先駆的位置にいる。彼はジョンス・ホプキンス大学で経済学者の R・T・エリー (Richard T. Ely, 1854-1943) の指導を受け、ネブラスカ州のポピュリスト農民の不満の実態に関する論文を、また「社会諸科学における考察の諸単位」と題する論文を残し<sup>75)</sup>、集団利益への関心を深くする。この問題意識は『統治の過程 (The Process of Government)』(1908年)に継承されている。この書は発刊当時、それほど注目されたわけではないが、やがて、アメリカ政治の利益集団型多元主義理解と結びついて、大きな影響力を与えることになる。

『統治の過程』は、「限界効用理論」の C・メンガー (Carl Menger, 1840-1921) の経済現象の単純な基本的要素への分解という考え方を、また、G・ジンメル (George Simmel, 1858-1918) の「社会諸領域 (social spheres)」の理論を受け継ぎ、伝統的には個人中心主義的政治理解や観念的国家論ないし有機体的社会論とは決別し、社会現象の基本単位を「利益集団活動」に求め、物理学的発想において政治現象を利益集団の「プレッシャー圧力」の行使の「過程」として把握している。したがって、全体利益や「共通善」といった政治の伝統的な規範的視点は排除されることになる。

これは、アメリカ社会の組成単位を「個人」に替えて「利益集団」を措定し、その「圧力」の行使に統治の過程を認めるものである。「統治の過程」が具体的「集団」の社会的運動に置換されるとき、民主政の現実には集団「圧力」の行使過程を制度的に保障しうる条件の設定にとどめおかれうる論理を内包していることになる。また、この過程が分散過程のように見えて、実は、個別的にも全体的にも変化の過程にある「体系 (system)」の枠内にとどめおくとともに、このシステムの枠内において統治過程が諸集団の不断の調整と均衡の過程であると理解されている限り、当時の巨大

独占の批判を背景にしているにしろ，アメリカの政治は，総体として，社会的諸集団の不断の均衡化の過程として描かれることになる。この点では，利益集団理論は自由主義社会の構成単位を集団主義的に組み替え，社会的流動性を視野におさめてアメリカ社会の政治的縮図化を試みたものといえる。それだけに，彼の「利益集団政治」論を軸とした政治現象の「過程」論的理解は，その後，利益集団を軸としたアメリカの多元主義政治のシステム論的分析に多大の影響を残すことになる<sup>76)</sup>。

利益集団間対抗の概念をもって政治史を解釈したという点では，ベントレーとほぼ同時代人にあたる C・A・ビアード (Charles Austin Beard, 1874-1948) がいる。彼は，1898年にデュポー (DePauw) 大学を卒業後イギリスに渡り，労働指導者の養成を目的としたラスキン大学の創設に協力している。帰国後，コロンビア大学から「イギリスにおける治安判事職の起源と展開 (The Office of Justice of Peace in England in Its Origin and Development)」で学位を取得し<sup>77)</sup>，同大学につとめることになるのであるが，第一次世界大戦の反戦教授の解雇事件を機に辞職し，1918年に「新歴史学」の J・H・ロビンソン (James Harvey Robinson, 1863-1936) や哲学の J・デューイらとニューヨーク市で「社会研究新学院 (New School for Social Research)」の創設と運営にあたったのち<sup>78)</sup>，1940年にジョーンズ・ホプキンス大学のアメリカ史教授に就いている。その間，1926年に「アメリカ政治学会」の，また，1934年に「アメリカ歴史学会」の会長に選ばれている。

ビアードは多作で，また，邦訳も多いが，それは，歴史と政治に占める経済の意義について論じた早期の著作から南北戦争を「第2次アメリカ革命」とした一連のアメリカ史・アメリカ文明論におよんでいる。さらには，1930～40年代にはローズヴェルト政権の内政を支持しつつも，その外交政策については「アメリカ大陸主義 (American continentalism)」という「孤立主義 (isolationism)」をもって痛烈に批判し続けている<sup>79)</sup>。

ビアードの名を一躍高からしめたのは，『合衆国憲法の経済的解釈 (An

*Economic Interpretation of the Constitution of the United States*)』(1913年)である。本書でピアードはアメリカ合衆国憲法の制定過程を公債・公有地所有者と土地所有者との対抗(全国的利益と地方的利益との、通商利益と農業利益との対立)において説明し、憲法は国民経済をコントロールするための国民的メカニズムであったと位置づけ、憲法の脱神聖化ないし世俗化を図っている。こうした利益集団的政治観は、さらに、『ジェファソン民主政の経済的起源(*Economic Origins of Jeffersonian Democracy*)』(1915年)や『政治の経済的基礎(*The Economic Basis of Politics*)』(1922年)にも継承されることになる<sup>80)</sup>。こうした歴史の経済的解釈ないし「政治の経済的基礎」論については、その後、繰り返し論争されることになるのであるが、政治と経済との連関や歴史学と政治学との関係を指摘しているにとどまらず、政治における経済的なものの重要性を明らかにしているだけに、経済的対立を政治の基底に据えたJ・マディソンの理解(『ザ・フェデラリスト』第10篇)の再確認に連なり、やがて、利益集団間対抗の多元主義的モデルと合流することで、このパラダイムがアメリカ政治学の主流と化すことになる。

#### (6) 政治学の「科学化」とその反論

メリアムは、「予言の書」とも「行動論政治学の原型」とも呼ばれている『政治学の新局面』(1925年)において、現局面の政治学は政治現象の「観察・調査・計量化」と「心理学的分析」に求められるとしているが、前者については、メリアムとゴスネル(Harold F. Gosnell, 1896-1997)の選挙分析やローウェルの世論分析に認めることができよう。また、後者については、とりわけ、W・リップマンやH・D・ラスウェルの手法を挙げることができようが、こうした政治学の「科学化」については疑問と反論も浮上している。

メリアムが心理学に関心を深くしたのは、第一次世界大戦期に情宣部員としてイタリア戦線に従軍した経験に負い<sup>81)</sup>、政治におけるプロバガンダ

の重要性の認識において政治的リーダーシップと市民教育の必要の自覚化に連なっている。これは20年代から30年代の、彼の一連の著作にうかがうことができる。また、メリアムは、1920年代に「政治学全国評議会（National Conference on the Science of Politics）」を数次にわたり開催するとともに、1923年に設立された「社会科学研究評議会（Social Science Research Council, SSRC）」の支援を受けて、あるいは、この機関とも協力して、政治現象の数量化と比較および標準化の必要を指摘するとともに、その作業にも着手している。これは「科学」によって「政治的深慮（political prudence）」を深め、社会の民主的コントロールを期すべきであるとする考えに発していたといえよう。

イギリスのフェビアン主義者＝G・ウォラスは『政治における人間性（*Human Nature in Politics*）』（1908年）を残している。この書はW・ジェームズ（William James, 1842-1910）の機能主義的心理学（functional psychology）を政治行動の分析に援用したものであり、彼のその後の著作と並んでアメリカにおいて高い評価を受けている<sup>82)</sup>。W・リップマン（Walter Lippmann, 1889-1974）はウォラスの教えを受け、この局面において『政治序説（*A Preface to Politics*）』（1913年）、『彷徨と克服（*Drift and Mastery*）』（1914年）、『世論（*Public Opinion*）』（1922年）、『幻想の公衆（*The Phantom Public*）』（1925年）をはじめ当時の一連の社会心理学的政治分析をもって、とりわけ「ステレオタイプ（stereotype）」という心理学的概念をもって世論型民主政を痛烈に批判し、後に、J・シュンペーター（Joseph A. Schumpeter, 1883-1950）によってモデル化されるように、「巨大社会」における民主政の機能要件をエリート間競争にとどめおいた<sup>83)</sup>。だが、ウォラスの心理学的政治学が市民教育の必要の自覚に発しているだけに、リップマンの心理学的政治分析が人々の非合理性や被操作性を指摘し、科学的知識の保有者による社会的コントロールというエリート主義的傾向を強くしているという点ではウォラスと方向を同じくしていたわけではない。それだけに、J・デューイの激しい批判をよぶことにもな

る。

フロイトの精神病理学を援用し、メリアムの心理学的政治学を展開したという点では H・D・ラスウェル (Harold Dwight Lasswell, 1902-78) が代表的な位置にいる。彼は、リップマンが提示した公的生活における「シンボル」の問題を「プロパガンダ」と結びつけ「有意なシンボルを操作することによって集合的態度を管理することである」と、あるいは「対立的姿勢をコントロールするためにシンボルを操作すること」であるとし、エリートによる政治的対立のコントロールを構想している<sup>84)</sup>。また、『精神病理学と政治学 (*Psychopathology and Politics*)』(1930年)においては、公的理念を私的動機に還元することによって「政治的人格」の成立を説明するとともに、「予防的政治学 (preventive politics)」の概念を提示している。この構想は、やがて、「政策科学 (policy science)」という政治学の新しい分野の開拓に連なることになる。こうして、行動動機や象徴操作の社会心理学的分析の道が開かれ、アメリカ社会の政治的無関心や政治的安定化の説明に援用されることになるだけでなく、やがて、ファシズムやソ連社会主義を心理学的病理観において批判的に分析されることにもなる。

だが、こうした政治学の「科学化」の潮流に対する反論も浮上している。例えば、哲学者の J・デューイ (John Dewey, 1859-1952) は、リップマンの業績を高く評価しながらも、知識とは社会環境によって習慣化されるだけでなく、環境との相互作用において社会を変えうる能動的な手段なのであって、この点でリップマンは心理学的分析をもって受動的民衆像を描いているにすぎず、その政治像は寡頭制の弁護論にほかならないと批判している<sup>85)</sup>。また、政治学の「科学化」は「自然科学主義 (physicalism)」にすぎないとするとともに、政治学と政治哲学は民主政においてあらゆる「プロパガンダ」と戦うべきであるとしている。さらには、W・B・マンロー (William Bennett Munro, 1875-1957) は、1927年の「アメリカ政治学会」会長就任講演において、政治現象を物理学的に説明することで「振り子の原理 (law of the pendulum)」を導いているという点では自然科学的発

想に立ってはいいるが<sup>86)</sup>、心理学的政治アプローチには批判的であるし、C・A・ピアードは、変動期においては「数学的に測定可能なもの、ないし論理的に記述可能なもの」に還元することではなくて、「建設的構想 (constructive imagination)」が求められることになるとしている<sup>87)</sup>。さらには、プリンストン大学のE・S・コーウィン (E. S. Corwin, 1878-1963) は行動論的心理学派による人々の非合理性の指摘を批判するとともに、政治学が「規範的」で「目的論的」学問でもあることを強調している<sup>88)</sup>。こうした政治学の「科学化」をめぐる意見の交差は、やがて、W・Y・エリオット (William Yandell Elliott, 1896-1979) とG・E・G・カトリン (George Edward Gordon Catlin, 1896-1979) との政治学方法論やその位置と役割をめぐる理論的対抗として表面化することになる<sup>89)</sup>。この対抗にはファシズムが影を落としているのであるが、時代を経て、やがて1960年代に至って、自由民主政の規範的基盤や現実政治に対する政治学の姿勢などをめぐって噴出する政治学会における論争を先取りするものを認めることができる<sup>90)</sup>。

カトリンは、1950年代の「行動論」の全盛期に政治学が規範性を免れえないという視点から、また、政治の「科学」と政治理論とは協力関係にあるという考えから、これには全面的に同調しなかったことにもうかがわれるように、1920年代から30年代においても、政治現象の分析は自然科学的アプローチに還元されうると見なしていたわけではなく、むしろ政治の「科学」と政治学の「規範性」との補完的総合を目指していたといえようが<sup>91)</sup>、『政治の科学と方法 (The Science and Method of Politics)』(1927年)において、自然科学者の方法に依拠して政治現象の「観察と量化による記述的方法」をもって「社会構造の理論」を構築すべきであるとしている限りでは政治学の「科学化」をも志向していたといえる (pp. 83-85)。この視点から、経済学においては「経済的人間 (economic man)」が指定されるのと同様に、政治学においては「権力志向者」としての「政治的人間 (political man)」を設定し、その行動と動態を観察することで一般的法則を引き出すべきであるとしている (pp. 213-15)。また、政治は“手段”に

かかわるものであるだけに、目的を対象とする「倫理学」とは区別されるべきであるとし、さらには、政治と政治学の科学化のなかで妥当な価値選択も明確にされるであろうとしている。こうした理解に M・ウェーバーや J・デューイの知的影響を認めることに困難はあるまい。

他方、プラグマティズムに「時代精神 (zeitgeist)」を読み取り、「立憲的民主政国家」の保守の意識において、これに真っ向から対峙したのがエリオットの『政治学におけるプラグマティックな反乱 (The Pragmatic Revolt in Politics)』(1928年)である。この書は、1922~27年の論文を編み、かつて、オックスフォード大学で教えを受けた A・D・リンゼイ (Alexander Dunlop Lindsay, 1879-1952) に捧げられている。この書で、エリオットは、ジェームズのプラグマティズムやデューイの道具主義的プラグマティズムが政治学の世界に及び、「事実」と「価値」の2元論において、また「心理学的視点における行動論主義と哲学的視点における実証主義」をもって「国家」と「議会主義」に対する一斉攻撃が起こったと判断し、その政治(学)的表現をソレルのサンディカリズムとラスキの多元主義やデューギの「客観的権利 (droit objectif)」論や「社会的連帯論」にのみならず、ムッソリーニの「ファシスト的な“能率”の教義」に、いわば、左右の政治的・知的過激主義に認めている。こうした「懐疑主義の時代」に至って、「国家」は諸集団のひとつとされ、また「主権」概念の放棄が迫られることになったが、「立憲主義 (constitutionalism)」は「政治責任を設定するための既定のルール」であるだけに、「立憲政府」をもって「多元主義的諸力」の「遠心的諸傾向」と絶対主義ないし「独裁」の「求心的諸傾向」を克服し、「政治的コミュニティ」と「目的のコミュニティ」を確立すべきであるとする。こうしたエリオットの包括的なプラグマティズム批判について、カトリンは「価値に関する審美的判断の決着不可能な多様性」に依拠しているにすぎないとの書評を残している<sup>92)</sup>。この論争は、その後も、エリオットが政治学の「科学的方法」に強い疑念を表明しているように<sup>93)</sup>、ファシズムの高い足音を背景として、また、亡命研

研究者も巻き込んで「アメリカの政治学（American science of politics）」に潜在的な強いモラリズム（B・クリック）をめぐる、あるいは政治学方法論をめぐる対抗として鮮明化していくことになる。

アメリカ政治学における「科学化」は、「リップマン デューイ論争」が、いわば政治学における規範性と記述性をめぐる問題を含んでいることにもうかがわれるように、民主政の模索と政治の経験主義的論述との緊張関係と結びつくことになる。つまり、政治の「科学化」が志向され、あるいは政治学の「科学性」が問われるとき、自然科学の方法と発想の援用をもって政治的現実の経験主義的分析に傾くことになる。このベクトルは、一方では、アメリカの現実政治の経験主義的分析をもって、所与の「民主政」を論証するという方向に、あるいは、アメリカ政治の先駆性・規範性を所与としてアメリカの「民主政」を導出するという方向に、いわば、アメリカ政治の「現在」を「民主政」として「科学化」することになる。したがって、このパラダイムにおいては、アメリカ民主政と科学化との共生の視点において、民主政の内実よりも経験主義的分析の妥当性が重視され、検討の対象とされることになる。だが、他方では「科学的方法」によって非合理的な人間性やアメリカ政治の「非民主政」の実態が照射されたとき、あるいは、ローウェルが指摘しているように、行政の専門化と「大社会化」のなかで民衆の自覚的理性を基盤とした「民主政」がジェファソン主義的「フィクション」と化したと考えられるとき<sup>94)</sup>、新しいパラダイムが模索され、あるいは、伝統的パラダイムの組み替えが求められることになる。「形成期」アメリカ政治学はこの問題に直面することになったのであり、デューイとリップマンとの、また、カトリンの政治学の営為<sup>95)</sup>や彼とエリオットとの論争にその一端が浮上しているといえよう。

1) 「アメリカ政治学会」は、1903年12月30日、ニューオーリンズで「アメリカ経済学会」と「アメリカ歴史学会」の合同年次総会で成立し、全7条の会則を定め、7つの委員会（Comparative legislation, Comparative and historical jurisprudence, Constitutional law, International law and diplomacy, Political theory, Administration, Politics）を置くとともに、F・J・グッドナウ（コロンビア大学）を初代会長に選任している。「学会」の成立経過に

ついでに次を参照のこと。“The Organization of the American Political Science Association,” *Proceedings of the American Political Science Association*, 1904, pp. 5-15; Paul R. Reinsch, “The American Political Science Association,” *The Iowa Journal of History and Politics* 2, 1904, pp. 155-61. なお、『アメリカ政治学会誌 (*American Political Science Review*)』(以下、*APSR*と略記)は1906年に創刊されている。

- 2) 代表的には次が挙げられる。John G. Gunnell, *The Descent of Political Theory: The Genealogy of an American Vocation*, University of Chicago Press, 1993 (中谷義和訳『アメリカ政治理論の系譜』, ミネルヴァ書房, 2001年); idem, “Paradoxos Theoretikos,” Kristen Renwick Monroe, ed., *Contemporary Empirical Political Theory*, University of California Press, 1997; idem, *Imagining the American Polity: Political Science and the Discourse of Democracy*, Pennsylvania University Press, 2004. また, アメリカ外交史と結びついてアメリカ政治学が外敵(帝政ドイツ, ナチドイツ, スターリンのソ連, 冷戦政治)との対抗関係をインパクトとして自らの自画像をどのように描き, また鑄直してきたかという視点から, アメリカ政治学史をたどるといふ近年の意欲的研究として次がある。Ido Oren, *Our Enemies and US: America's Rivalries and the Making of Political Science*, Cornell University Press, 2003.
- 3) Albert Somit and Joseph Tanenhaus, *The Development of American Political Science: From Burgess to Behavioralism*, Allyn and Bacon, 1967.
- 4) John G. Gunnell, “Political Theory: The Evolution of a Sub-Field,” Ada W. Finifter, ed., *Political Science: The State of the Discipline*, The American Political Science Association, 1983. David Easton, “Political Science in the United States: Past and Present,” David Easton, John G. Gunnell, and Luigi Graziano, eds., *The Development of Political Science: A Comparative Survey*, Rutledge, 1991, ch. 12.
- 5) この論文は次の論集に所収。Gabriel A. Almond, *Ventures in Political Science: Narratives and Reflections*, Lynne Rinner Publishers, 2002, pp. 23-62. なお, ドイツ語たちは, 質問をもとに, 1900-65年における社会諸科学の新展開を62の分野に整理するとともに, 各時代の展開の特徴を挙げている。Karl W. Deutsch, John Plott, Dieter Senghaas, “Conditions Favoring Major Advances in Social Science: Analysis of 62 advances since 1900 shows that most come from a new centers and have rapid effects,” *Science* 171, Feb. 1971, pp. 450-59.
- 6) 「草創期」のアメリカ政治学については次を参照のこと。中谷義和『草創期のアメリカ政治学』(ミネルヴァ書房, 2002年)。
- 7) Charles E. Merriam, *New Aspects of Politics*, Univ. of Chicago Press, 1925, second edition, 1931, third edition, enlarged with a Foreword by D. Karl (中谷義和訳『政治学の新局面』, 三嶺書房, 1996年, 51頁)。
- 8) Arthur Schlesinger, *The Rise of the City 1878-1898*, Macmillan Co., 1933, p. 53.
- 9) この局面における国民国家とナショナリティの形成史については次を参照のこと。H. Wiebe, *Search for Order: 1877-1920*, Hill and Wang, 1967; Morton Keller, *Affairs of State: Public Life in Late Nineteenth-Century America*, Belknap Press, 1977.

- 10) L. T. Hobhouse, "The New Spirit in America," *Comparative Review* 3, July-December 1911, pp. 1-10.
- 11) 1876年にジョンズ・ホプキンス大学に「歴史学と政治学研究」の大学院が、1880年にコロンビア大学に政治学大学院が、さらには1886年にイェール大学に政治学の大学院が設置されている。また、政治研究誌としてジョンズ・ホプキンス大学が『ジョンズ・ホプキンス歴史学・政治学研究 (*The Johns Hopkins Studies in History and Political Science*)』(1883年)が、コロンビア大学が『政治学クォーターリー (*Political Science Quarterly*)』(1886年)を創刊している。こうした動向は他の大学にも波及し、州立大学としては、カリフォルニア(1903年)、イリノイ(1904年)、ウィスコンシン(1904年)、ミシガン(1911年)、ミネソタ(1915年)、カンザス(1917年)において、さらには、ノースウェスタン(1915年)、スタンフォード(1919年)の私立大学において政治学部が置かれている。コロンビア大学政治学大学院の創設についてはJ・W・バージェスの次の回顧録が残されている。John W. Burgess, "The Founding of the School of Political Science," *Columbia University Quarterly* 22, 1930. 政治学の制度化の歴史については次を参照のこと。Albert Somit and Joseph Tanenhaus, *op. cit.*, 1967, ch. 5; David M. Ricci, *The Tragedy of Political Science: Politics, Scholarship, and Democracy*, Yale University Press, 1984, ch. 3.
- 12) 「アメリカ歴史学会 (American Historical Association)」の成立が1884年であるから、これに約20年遅れて「アメリカ政治学会」が、これをひとつの基盤として成立していることになる。「アメリカ政治学会」創設当時の会員数は約200人であったが、その6割以上は法律家・実業家・公務員層および行政改革運動の参加者であったとされる。その後、「学会」員数は第二次世界大戦の終了時には約3000人、1960年代中期には1万人を超え、現在は、約1万3000人からなるとされる。「アメリカ政治学会」成立の経緯については注1)に挙げた資料のほかにも参照のこと。Westel W. Willoughby, "The APSA," *Political Science Quarterly* 19, March 1904, pp. 107-11; Frank J. Goodnow, "The Work of the APSA," *Proceeding of the American Political Science Association* 1, 1904, pp. 42-3; Robert Adcock, "The Emergence of Political Science as a Discipline: History and the Study of Politics in America, 1875-1910," *History of Political Thought* 24, no. 3, Autumn 2003, pp. 481-508. 成立期の「アメリカ歴史学会」の動向については次を参照のこと。David D. Van Tassel, "From Learned Society to Professional Organization: The American Historical Association, 1884-1900," *American Historical Review* 89, no. 4, December 1984, pp. 929-56. A. Somit and J. Tanenhaus, *op. cit.*, 1967, p. 55. G. A. Almond, *op. cit.*, 2002, p. 45. アメリカ政治学の「形成期」は「アメリカ政治生活におけるジェンダーが根本的に変容した」局面にあるとされるが、社会福祉と都市改革運動や政治学界における女性の役割や地位についてのみならず、「全国都市同盟 (National Municipal League)」を中心とした都市の行政改革と政治学界の成立についても論じたものとしては次が示唆的である。Helene Silverberg, "A Government of Men: Gender, the City, and the New Science of Politics," Helene Silverberg, ed., *Gender and American Social Science: The Formative Years*, Princeton University Press, 1998.
- 13) アメリカの社会・政治イデオロギーの類型論については次を参照のこと。Peter Novick,

*That Noble Dream: The "Objectivity Question" and the American Historical Profession*, Cambridge University Press, 1988, pp. 61-63; Ido Oren, *op. cit.*, 2003, p. 17.

- 14) John G. Gunnell, "Imagining and Imaging the American Polity: American Political Science and the Discourse of Democracy" (Prepared for delivery at the annual meeting of the American Political Science Association, Boston, August 2002). この報告論文において、ガネルは、政治学史研究における現在主義に特徴的な外在主義のなかで、あるいは脈略主義的学史アプローチのなかで政治的言説の内実の内在的構造の捕捉が相対的に希薄化するとして、政治的言説を考古学的に探究することで政治概念の形成と転換を検討することが求められるとしている。
- 15) Quentin Skinner, *The Foundations of Modern Political Thought*, Cambridge University Press, 1978, vol. I, p. x.
- 16) 「アメリカ民主政」論とかかわっては、「アメリカが民主政である」と、あるいは「民主政とはアメリカのことである」と想定されると、民主政の内発的エネルギーが看過されることになるだけでなく、アメリカの政治(内外政策の展開)を「民主政」とする陥穽に陥ることになる。この点では、トクヴィルの表現をまつまでもなく、「アメリカにおける」、ないし「アメリカの」というアメリカ「民主政」の相対的対象化の視点が不断に求められることになる。
- 17) James Farr, "From modern republic to administrative state: American political science in the nineteenth century," D. Easton, J. G. Gunnell and M. B. Stein, eds., *Regime and Discipline*, University of Michigan Press, 1995, pp. 131-67.
- 18) イギリスと大陸主要諸国の政治学史については次を参照のこと。Hans Kastendiek, *Die Entwicklung der westdeutschen Politikwissenschaft*, Frankfurt am Main, Campus-Verlag, 1977; idem, "Political development and political science in west Germany," *International Political Science Review*, vol. 8, no. 1, 1987, pp. 25-40; Michael B. Stein, "Major Factors in the Emergence of Political Science as a Discipline in Western Democracies: A Comparative Analysis of the United States, Britain, France, and Germany," David Easton, John G. Gunnell, Michael B. Stein, eds., *op. cit.*, 1995; David Easton, John G. Gunnell, and Luigi Graziano, eds., *op. cit.*, 1991; Peter Wagner, *Sozialwissenschaften und Staat: Frankreich, Italien, Deutschland, 1870-1980*; Campus-Verlag, 1990.
- 19) 例えば次を参照のこと。J. W. Burgess, *Political Science and Constitutional Law*, vol. I, 1891, p. 88; W. Wilson, *The State: Elements of Historical and Practical Politics*, 1889, pp. 13, 598.
- 20) Daniel Rodgers, *Contested Truth: Keywords in American Politics since Independence*, Basic, 1987, ch. 5.
- 21) John Higham, "Herbert Baxter Adams and the Study of Local History," *American Historical Review* 89, Dec. 1984, p. 1229.
- 22) 例えば次を参照のこと。H. B. Adams, "The German Origin of New England Towns," *Johns Hopkins University Studies in Historical and Political Science*, 1<sup>st</sup> series, no. 2, 1882. また、H・B・アダムズについては次を参照のこと。John Martin Vincent, "Herbert B.

- Adams," Howard W. Odum, ed., *American Masters of Social Science*, Henry Holt And Company, 1927; Hugh Hawkins, *Pioneer: A History of the Johns Hopkins University, 1874-1889*, Ithaca, 1960; Raymond J. Cunningham, " 'Scientia Pro Partia': Herbert Baxter Adams and Mugwump Academic Reform at Johns Hopkins, 1876-1901," *Prospects* 15, June 1990.
- 23) Monroe Smith, "Introduction: The Domain of Political Science," *Political Science Quarterly* 1, 1886, pp. 1-8.
- 24) Hannah Arendt, *Between Past and Future* (志水速雄訳『歴史の意味』合同出版, 1970年, 引田・齋藤訳『過去と未来の間』みすず書房, 1994年), Viking, 1954, pp. 61-2; Peter Novick, *op. cit.*, 1988, pp. 61-63.
- 25) Stephen Skowronek, *Building a New American State: The Expansion of National Administrative Capacities, 1877-1920*, Cambridge University Press, 1982.
- 26) James Farr, *op. cit.*, 1995, p. 132.
- 27) 学史研究が中断ないし途絶したわけではなく、ダニング、ピアード、ゲッテルの、さらにはセイバインの研究によって、むしろ豊富化していることは明らかである。なお、アメリカ歴史学者の歴史認識については次を参照のこと。Ian Tyrrell, *The Absent Marx: Class Analysis and Liberal History in Twentieth-Century America*, Greenwood, 1986, ch.1; Peter Novick, *op. cit.*, 1988, pt. 1; Dorothy Ross, "On the Misunderstanding of Ranke and the Origins of the Historical Profession in America," Georg G. Iggers and James M. Powell, eds., *Leopold von Ranke and the Shaping of the Historical Discipline*, Syracuse University Press, 1990.
- 28) D. Ross, *The Origins of American Social Science*, Cambridge University Press, 1991, pp. 283-86. 当時, 「アメリカ歴史学会」の会長であったC・F・アダムズは, 政治学と歴史学との分離を次の講演において明らかにしている。C. F. Adams, "An undeveloped function," *American Historical Review* 7 (2), 1902.
- 29) James Bryce, "The Relations of Political Science to History and Practice," *APSR* 3, Feb. 1909, pp. 1-19.
- 30) 米独外交関係において反独姿勢が浮上するのは, 直ちに撤退することになったとはいえ, 1898年の米西戦争に際し, デューイ提督が率いる米艦隊がスペイン軍を破った直後に, 独艦隊がマニラ湾に入ったことをひとつの契機としている。Manfred Jonas, *The United States and Germany: A Diplomatic History*, Cornell University Press, 1984, pp. 55-60.
- 31) 国際関係論の学史的整理としては次が示唆的である。Brian C. Schmidt, *The Political Discourse of Anarchy*, State University of New York Press, 1998, ch. 4. 外交や国際関係分野の講義が開始されたのは1898年の米西戦争以降のことであり, コロンビア大学(1885年), ハーバード大学(1897年), ウィスコンシン大学(1900年)の順序であったとされる(秋元英一・菅英輝『アメリカ20世紀史』東京大学出版会, 2003年, 2頁)。
- 32) A. Lawrence Lowell, *Essays on Government*, Houghton Mifflin Company, 1889, pp. 1-3.
- 33) 「介入主義的自由主義」の概念は次に負う。John G. Gunnell, *op. cit.*, 2004, p. 93.
- 34) Stephen Skowronek, *op. cit.*, 1982, ch. 6.

- 35) James Farr, *op. cit.*, 1995, p. 159.
- 36) Henry Jones Ford, "The Result of Reform," *Annals of the American Academy of Political and Social Science* 21, March 1903, pp. 221-37; *id.*, "The Scope of Political Science," *Proceedings of the American Political Science Association* 2, 1905; *id.*, *The National History of the State*, Princeton Univ. Press, 1915; William F. Fine, *Progressive Evolutionism and American Sociology, 1890-1920*, UMI Research Press, 1979, ch. 2.
- 37) G・E・G・カトリンは、H・ラスウェルの『世界政治と人格の不安 (*World Politics and Personal Insecurity*)』(1935年)の書評において、この書は「非合理的なものについての合理的理論」であり、「ファシストの例の“合理主義”批判に、あるいはマルクス主義の“公平性”の攻撃に耐えうるものである」と位置づけるとともに、「シカゴの哲学派は、メリアム、パーク、スミス、ラスウェルの各教授によってシカゴの政治学派として結実した」と指摘している。G. E. G. Catlin, "Review of H. D. Lasswell, *World Politics and Personal Insecurity*," *Political Science Quarterly* 50, June 1935, pp. 278-81.
- 38) Charles A. Beard, "Political Science in the Crucible," *New Republic*, 13, July 14, 1917, pp. 3-4; Jesse S. Reeves, "Perspectives in Political Science, 1903-1928," *APSR* 23, no. 1, 1929, pp. 1-16; Ellen Deborah Ellis, "Political Science at the Crossroads," *APSR* 2, no. 4, Nov. 1927, pp. 773-791.
- 39) *American Political Scientists: A Dictionary*, second edition, Glenn H. Utter and Charles Lockhart, ed., foreword by Robert Jervis, Greenwood Press, 2002, pp. 430-32; James W. Garner, "Westel Woodbury Willoughby: An Evaluation of His Contribution to Political Science," John Mabry Mathews and James Hart eds., *Essays in Political Science*, Johns Hopkins Press, 1937, pp. 3-32.
- 40) W. W. Willoughby, *The Nature of the State*, 1896 (1928), pp. 205-6, ch. 12; *id.*, "The Individual and the State," *APSR* 8, February 1914, pp. 1-13. この点で、ブラウンは次のように指摘している。「パージェスは主権を政府の背後にある国家に求めたが、ウィロビーとウィルソンは主権を政府自身の諸機関に固くとどめおいた。これは、パージェスが位置づけたくはないと考えていた場所にほかならない。パージェスの主権論は、政府によって私的財産関係が調整されるべきであると感じた人々によって修正されなければならなかったのである」と(Bernard E. Brown, *American Conservatives: Francis Lieber and John Burgess*, Columbia Univ. Press, 1951, p. 130)。
- 41) W. Wilson, *op. cit.*, 1889, pp. 631, 656-57, 667.
- 42) W. W. Willoughby, *Social Justice: A Critical Essay*, Macmillan, 1900, ch. 5.
- 43) テキストの叙述であるだけにそれほど注目されてはこなかったが、「国家」の成立を文明史と結びつけ、「主権をそなえた政体」とありとし、その「不可欠の権力」として、国防と治安の機能と並んで「経済的調整」機能を挙げているという点では、次も注目すべきである。James Quayle Dealey, *The Development of the State: Its Governmental Organization and Its Activities*, Silver, Burdett & Company, 1900. また、この局面において、政治学と隣接科学との関係や国家の諸理論をテキスト的に整理したのものとしてマギル大学(カナダ)のS・リーコックの次の研究がある。Stephen Leacock, *Elements of Political Science*,

- Houghton Mifflin, 1906.
- 44) Henry Jones Ford, "Present Tendencies in American Politics," *APSR* 14, Feb. 1920, pp. 1-13. なお、「アメリカ政治学会」は1904年の第1回大会の開催以降、定期的に年次大会を開催しているが、1918年度は第一次世界大戦のなかで開催を中止している。
- 45) Henry Jones Ford, *The Natural History of the State*, Princeton Univ. Press, 1915; id., "The Pretensions of Sociology," *American Journal of Sociology* 15, July 1906, pp. 96-104. 前者の書評は次である, James Q. Dealey, "Review of H. J. Ford, *The Natural History of the State*," *APSR* 9, Nov. 1915, pp. 798-99.
- 46) James Bryce, *The American Commonwealth* (1888), with an Introduction by Gary L. McDowell, vol. II, Liberty Fund, 1995, p. 683.
- 47) Edwin L. Godkin, *Unforeseen Tendencies of Democracy*, Houghton Mifflin, 1898.
- 48) 例えば次が挙げられる。Lincoln Steffens, *The Shame of the Cities*, 1904.
- 49) A. Lawrence Lowell, "The Physiology of Politics," *APSR* 4, Feb. 1910, pp. 1-15.
- 50) A. Lawrence Lowell, *Government and Parties in Continental Europe*, 2vols, Houghton Mifflin, 1896. この書はフランス・イタリア・ドイツ・オーストリア＝ハンガリー・スイスの政府と政党について論じている。なお、この書の邦訳としては次の2種がある。渡辺為蔵訳『欧州大陸に於ける政府と政党』民友社, 1899年, 柴原亀二訳『政府及政党』早稲田大学出版部, 1903年。また、ローウェルによる、イギリスの政治および英米の政治制度の比較研究としては次が残されている。*The Government of England*, 2vols, Macmillan, 1908; *Essays on Government*, Houghton, Mifflin & Co., 1890.
- 51) A. Lawrence Lowell, "The Oscillation in Politics," *Annals of the American Academy of Political and Social Science* 12, 1898, pp. 69-97; idem, *Public Opinion and Popular Government*, Longman, 1913; idem, *Public Opinion in War and Peace*, Harvard Univ. Press, 1923.
- 52) A. Lawrence Lowell, *ibid.*, 1913, pp. 57-60, 61-70.
- 53) Austin Ranney, *The Doctrine of Responsible Government: Its Origin and Present State*, University of Illinois Press, 1954, p. 151; idem, "The Reception of Political Parties into American Political Science," *Southwestern Social Science Quarterly* 32, Dec. 1951, pp. 183-91. 次の古典的政党研究も参照のこと。C. E. Merriam and H. F. Gosnell, *The American Party System*, rev. ed., Macmillan, 1933, pp. 409-13; C. E. Merriam, *American Political Ideas, 1865-1917*, Macmillan, 1921, pp. 289-309.
- 54) 「見えない政府」という表現は政治家のE・ルート (Elihu Root, 1845-1937) の言葉に発するとされる。William Bennett Munro, *The Invisible Government*, Macmillan, 1928.
- 55) 日本におけるアメリカの行政学と公務員制についての、あるいは連邦政府の職能政府化についての先駆的研究としては次が残されている。阿利莫二「合衆国に於ける職能政府の形成」(『法学志林』51巻2号, 1953年所収), 辻清明「アメリカ公務員制」(鶴飼・辻・長浜共編著『公務員制度』勤草書房, 1956年所収。後に辻清明『公務員制の研究』東京大学出版会, 1991年所収), 手島孝『アメリカ行政学』日本評論社, 1964年。
- 56) Dorothy Ross, *op. cit.*, 1991, ch. 4.

- 57) Woodrow Wilson, "The Law and the Facts," *APSR* 5, no. 1, February 1911, pp. 1-11.
- 58) この訳書は次である。小林・田中訳『議会と政府』文眞堂, 1978年。
- 59) W. Wilson, "Review of John W. Burgess' *Political Science and Comparative Constitutional Law*," *Atlantic Monthly* 67, May 1891, pp. 692-99; id., "The Study of Politics," *An Old Master, and Other Political Essays*, Charles Scribner's Sons, 1893.
- 60) Henry Jones Ford, *Woodrow Wilson: The Man and His Work*, D. Appleton and Company, 1916, pp. 13-14.
- 61) Ido Oren, *op. cit.*, 2003, pp. 38-42; John G. Gunnell, *op. cit.*, 2004, p. 80.
- 62) 次に引用。John A. Rohr, *To Run a Constitution: The Legitimacy of the Administrative State*, Univ. Press of Kansas, 1986, p. 65.
- 63) Woodrow Wilson, *Congressional Government: A Study in American Politics*, Houghton Mufflin, 1885; id., "The Study of Administration," *Political Science Quarterly* 2 July 1887, reprinted in *Discipline and History*, edited by James Farr and Raymond Seidelman, Univ. of Michigan Press, 1993 (本田・藤原翻訳代表者『アメリカ政治学の展開 学説と歴史』サンワコーポレーション, 1996年)。ウィルソンの政治思想および研究者時代の営為については次を参照のこと。Henry Wilkinson Bragdon, *Woodrow Wilson: The Academic Years*, Belknap Press of Harvard Univ. Press, 1967; Niels Age Thorsen, *The Political Thought of Woodrow Wilson: 1875-1910*, Princeton Univ. Press, 1988.
- 64) 閣僚と議員の兼任の構想など、ウィルソンが、当初、議院内閣型制度改革を構想していたことは次にも認められる。W. Wilson, "Cabinet Government in the United States," *International Review*, 7, August 1879; id., "Committee or Cabinet Government," *Overland Monthly*, series 2, III, January 1884 (*The Public Papers of Woodrow Wilson: College and State*, edited by Ray Stannard Baker and William E. Dodd, vol. I, pp. 95-129)。議院内閣型から大統領型への、ウィルソンの移行については次を参照のこと。Sidney A. Pearson, Jr., "Introduction to the Transaction Edition," W. Wilson, *Constitutional Government in the United States*, with a new introduction by Sidney A. Pearson, Jr., Transaction, 2002.
- 65) Authur S. Link, *Wilson: The Road to the White House*, Princeton Univ. Press, 1947, pp. 24, 34.
- 66) John A. Rohr, *op. cit.*, 1986, p. 72.
- 67) ロスはこの局面における「歴史学型政治学 (historico-politics)」には「民主政に対するエリート主義的幻滅」感が強かったとしている。D. Ross, *op. cit.*, 1991, p. 257。また、この局面におけるアメリカとヨーロッパの社会民主政論者の知的潮流については次を参照のこと。James T. Kloppenberg, *Uncertain Victory: Social Democracy and Progressivism in European and American Thought, 1870-1920*, Oxford Univ. Press, 1986。次も参照のこと。Erkki Berndtson, "The Rise and Fall of American Political Science: Personalities, Quotations, Speculations," *International Political Science Review* 8, 1987, pp. 85-100.
- 68) John W. Burgess, *Reminiscences of an American Scholar*, Columbia Univ. Press, 1934, p. 149。グッドナウの『比較行政法 (*Comparative Administrative Law*, 2vols, 1893)』(浮田和民訳『比較行政法』早稲田大学出版部, 1900年)は英文の最初の行政法の著書である。な

- お、グッドナウと都市行政とのかわりについては次がある。Lurton W. Blassingame, "Frank Goodnow: Progressive Urban Reformer," *North Dakota Quarterly*, Summer 1972, pp. 22-30. Lurton Blassingame, *Frank J. Goodnow and the American City* (Ph. D. diss., New York University, 1968).
- 69) 本書の冒頭は次のように指摘している。「アメリカの政府（government）に関する著述家の多くは、この国の憲法の論述でこと足れりとしている。確かに、なかには憲法の今日の形態のみならず、その歴史についても論じようとしている論者もみうけられるが、形式的な政治組織の背後に目を配り、人々の現実の政治生活について検討しようとしているものとなると、ほとんど見当たらない。どうして、このように政治制度が論じられているかとなると、その原因はアメリカの政治学に印象をとどめている著述家の多くが法律家たちであり、したがって、明らかに実定法の諸規定の枠を超えて考えることになじんでいないことによる」と（p.1）。また、この書の、フォードの書評は次に所収。Henry Jones Ford, "Review of Frank Goodnow, *Politics and Administration*," *Annals of the American Academy of Political and Social Science* 16, Sep. 1900, pp. 177-88.
- 70) John A. Rohr, "Transaction Introduction," *Politics and Administration: A Study in Government* (1900), Transaction Publishers, 2003; Samuel C. Patterson, "Remembering Frank J. Goodnow, PS, Dec. 2001, pp. 875-81. Martin J. Schiesl, *The Politics of Efficacy: Municipal Administration and Reform in America, 1880-1920*, Univ. of California Press, 1977.
- 71) Dwight Waldo, *The Administrative State: A Study of the Political Theory of American Public Administration*, Ronald, 1948（山崎克明訳『行政国家』九州大学出版会，1986年）。
- 72) W. F. Willoughby, "The Institute for Government Research," *APSR* 12, February 1918, pp. 49-62. Peri Arnold, *Making the Managerial Presidency: Comprehensive Reorganization Planning 1905-1980*, Princeton Univ. Press, 1986, pp. 49-62.
- 73) A・ラニーは、グッドナウの「政行二分論」と行政の効率的組織論が過度に注目されるあまり、彼の「責任政党政治」論が軽視されてきたとする。J. Austin Ranney, "Goodnow's Theory of Politics," *Southwestern Social Science Quarterly* 30, no. 4, March 1950, pp. 268-76.
- 74) 第二次世界大戦後において、「アメリカ政治学会」の政党委員会は政党システムの改革の提言を目的として次を残している。"Toward a More Responsible Two-Party System," *APSR* 44, Supplement (Sep. 1950). 本報告の分析としては次がある。Julius Turner, "Responsible Parties: A Dissent from the Floor," *APSR* 45, March 1951, pp. 143-52; Austin Ranney, "Toward a More Responsible Two Party System: A commentary," *APSR* 55, June 1951, pp. 488-99.
- 75) Arthur F. Bentley, "The Condition of the Western Farmer as Illustrated by the Economic History of a Nebraska Township," *Johns Hopkins University Studies in History and Political Science*, 11<sup>th</sup> ser., no. 7-8 (1893); id., "The Units of Investigation in the Social Sciences," *Annals of the American Academy of Political and Social Sciences* 5, May 1895, pp. 915-41.
- 76) D. Ross, *op. cit.*, 1991, pp. 330-39. F・カニンガムは、「集団」を中心とした経験論的多元主義を規範的多元主義と区別するために、D・ヘルドの指摘に従って、「古典的多元主義」の概念で括っている。次を参照のこと。Frank Cunningham, *Theories of Democracy: A*

*Critical Introduction*, 2002, ch. 5 (中谷・松井訳『民主政の諸理論 政治哲学的考察』御茶の水書房, 2004年); David Held, *Models of Democracy*, second edition, 1996 (中谷義和訳『民主政の諸類型』御茶の水書房, 1998年)。また、コーネル大学のロウイ (Theodore J. Lowi, 1931-) は、『自由主義の終焉 (The End of Liberalism, 1969)』(村松岐夫監訳, 木鐸社, 1981年)において、現代アメリカ国家の公共哲学を「利益集団自由主義 (interest-group liberalism)」と呼び、「資本主義・国家主義・多元主義のアマルガム」であるとしている。なお、19世紀における「過程」概念の検討については次を参照のこと。Paul F. Kress, *Social Science and the Idea of Process: The Ambiguous Legacy of Arthur F. Bentley*, Univ. of Illinois Press, 1970。

- 77) 次に所収。 *Studies in History, Economics and Public Law, Columbia University* 20, 1904.
- 78) 「社会研究新学院」の歴史については次を参照のこと。Peter M. Rutkoff and William B. Scott, *New School: A History of the New School for Social Research*, Free Press, 1986.
- 79) “Charles Austin Beard,” Glenn H. Utter and Charles Lockhart, eds., *op. cit.*, 2002, pp. 27-29. ビアード研究は多いが、比較的新しいものとしては次がある。Bernard C. Borning, *The Political and Social Thought of Charles A. Beard*, Univ. of Washington Press, 1962; Ellen Nose, *Charles A. Beard: An Intellectual Biography*, Southern Illinois Univ. Press, 1983; Clyde W. Barrow, *More Than a Historian: The Political and Economic Thought of Charles A. Beard*, Transaction Publishers, 2000; Clyde W. Barrow, “Introduction to the Transaction Edition: Political Theory and the Economic Basis of Politics,” Charles A. Beard, *The Economic Basis of Politics*, with a new introduction by Clyde W. Barrow, Transaction Publishers, 2002。また、次の行き届いた解説がある。斉藤眞「ビアード 歴史状況と歴史研究」(『アメリカ古典文庫11, C・A・ビアード』研究社, 1974年所収), 同「ビアードと憲法制定史解釈」(C・A・ビアード, 斉藤・有賀訳『アメリカ政党史』東京大学出版会, 1968年所収)。次も参照のこと。井出義光「チャールズ・A・ビアードの“合衆国憲法の経済的解釈”に関する研究」(『アメリカ研究第2, 歴史学研究報告第8集』東京大学教養学部人文科学科紀要第19, 共立出版, 1959年所収)。
- 80) 本書の邦訳は次である。高橋清吾訳『ビアード氏 政治の経済的基礎』巖松堂書店, 1923年。なお、オデガード (Peter H. Odegard, 1901-66) はベントレー『統治の過程』の1967年版を編み、その「序文 (Introduction)」において、アメリカ合衆国憲法が利益集団対立の所産であるとする考えにそれほど驚かなかったのは、自らの師にあたる A・スミス (James Allen Smith, 1860-1924) からこの種の指摘を聞いていたからであるとしている。次を参照のこと。P. H. Odegard, “Introduction” to *The Process of Government* by Arthur F. Bentley, Belknap Press, 1967; J. Allen Smith, *The Spirit of American Government: A Study of the Constitution: Its Origin, Nature, and Revolution to Democracy*, Macmillan, 1907.
- 81) Charles E. Merriam, “American Publicity in Italy,” *APSR* 13, November 1919, pp. 541-55.
- 82) 例えば、次が挙げられる。Graham Wallace, *The Great Society: A Psychological Analysis*, Macmillan, 1914; idem, *Our Social Heritage*, Yale Univ. Press, 1921。また、ウォラスについては次を参照のこと。Martin J. Wiener, *Between Two World: The Political Thought of Graham Wallace*, Oxford Univ. Press, 1971; Terence H. Qualter, *Graham Wallas*

*and Against the Great Society*, Macmillan 1980. 心理学的分析がアメリカに与えた知的影響については次も参照のこと。Nathan G. Hale, Jr., *Freud and the Americans. The Beginnings of Psychoanalysis in the United States, 1876-1917*, Oxford University Press, 1971.

- 83) 『政治序説』（1913年）はウォラスに捧げられている。また、リップマンは、当時、社会主義的傾向にあり、社会主義者でジャーナリストのリード（John Reed, 1887-1920）とはハーバード大学時代に級友のあいだ柄にあった。
- 84) H. D. Lasswell, "The Theory of Political Propaganda," *APSR* 21, August 1927, pp. 627-31; idem, *Propaganda Technique in the World War*, Knopf, 1927; idem, "The Function of the Propagandist," *International Journal of Ethics* 38, April 1928; L. D. Lasswell and Dorothy Blumenstock, *World Revolutionary Propaganda: A Chicago Study*, University of Chicago Press, 1939.
- 85) review of Walter Lippmann's *Public Opinion*, *New Republic* 30, May 3, 1922, pp. 286-88; *The Public and Its Problems*, 1927（阿部齊『現代政治の基礎 公衆とその諸問題』みすず書房, 1969年）, p. 158. デューイのアメリカ政治学論とアメリカ政治学者のデューイ論を学史的に検討し、デューイがアメリカ政治学に与えた影響には多大のものがありながら、倫理学と論理学においては別としても、デューイの政治学が十分に検討されてこなかったことを指摘したものとして次がある。James Farr, "John Dewey and American Political Science," *American Journal of Political Science* 43, April 1999, pp. 520-41. 次も参照のこと。James Farr, "Engels, Dewey and the Reception of Marxism in America," Manfred B. Steger and Terrell Carver, eds., *Engels after Marx*, Pennsylvania University Press, 1999; id., "Social Capital: A Conceptual History," *Political Theory* 32, February 2004, pp. 6-33. また、プラグマティズムの脈絡において、リップマンとデューイの対抗について論じたものとしては次がある。Eric A. MacGilvray, "Experience as Experiment: Some Consequences of Pragmatism for Democratic Theory," *American Journal of Political Science* 43, April 1999, pp. 542-65. リップマンとデューイの「大衆民主主義」観の相違については次を参照のこと。小西中和『ジョン・デューイの政治思想』北樹出版, 2003年, 第3章。また、ウォラス, リップマン, デューイに即して「大衆民主主義」について論じた次の先駆的業績がある。田口富久治「“大社会”の形成と政治理論」(『思想』1956年11月号, 『社会集団の政治機能』未来社, 1969年所収)。
- 86) W. B. Munro, "Physics and Politics: an old analogy revised," *APSR* 22, Feb. 1928, pp. 1-44; idem, *The Invisible Government*, Macmillan, 1927, ch. 3.
- 87) Charles A. Beard, "Time, Technology, and the Creative Spirit in Political Science," *APSR* 21, Feb. 1927, pp. 1-11.
- 88) E. S. Corwin, "The Democratic Dogma and the Future of Political Science," *APSR* 23, August 1929, pp. 569-92.
- 89) カトリンとエリオットは、出生国を異にしつつも、奇しくも生没年を同じくしている。カトリンはイギリスに生まれ、オックスフォード大学を経て、コーネル大学で学位を取得し、同大学で政治学教授を務めたのち（1924-35年）、英米間を往復し、フェビアン協会やイギリス労働党の顧問を、また、1940年の大統領選挙に際しては W・ウィルキーを支援

している。戦時中は「絶対平和主義」の立場から超国民的機関の設立を提唱し、戦後はマギル大学(カナダ)の教授を務め(1956-60年)、英米関係の協力化に努めた功績をもって、1970年にナイトに叙せられている。他方、エリオットは、テネシー州マンフリポローに生まれ、オックスフォードに学んだ後、A・L・ローウェルの招きを得てハーバード大学で政治学を担当するとともに、FDRのブレーン・トラストのひとりとなり、戦後の冷戦期にはトルーマン政権下の国家安全保障会議の一員を務め、さらにはニクソンのスピーチライターやケネディ・ジョンソン政権下の国務省との結びつきも深くしている。その教え子には、立場を異にしつつも、D・イーストン、S・ハンチントン、W・ライカー、S・ウォリン、H・キッシンジャー、P・トルドーがいる。なお、カトリンについては次の自叙伝が残されている。G. E. G. Catlin, *For God's Sake, Go! An Autobiography*, Colin Smythe, 1972。また、カトリンの訳書としては次がある。竹原・柏訳『体系政治学(*Systematic Politics*, 1961)(上・中・下)』法律文化社, 1971, 1977, 1979年。竹原・武藤訳『政治社会学の理論と実際(*Political and Sociological Theory and Its Applications*, 1966)』法律文化社, 1967年。

- 90) 両者の知的対抗の整理は、主として、次に負う。John G. Gunnell, "W. Y. Elliott and G. E. G. Catlin: Political Science on the Cusp of the 'Real' Revolution" (Paper presented at *Western Political Science Association*, March 12, 2004, Portland).
- 91) 例えば次を参照のこと。G. E. G. Catlin, *A Study of the Principles of Politics*, Macmillan, 1930; idem. *The Story of the Political Philosophers*, Allen and Unwin, 1939.
- 92) G. E. G. Catlin, "review of Elliott, *The Pragmatic Revolt in Politic*," *Political Science Quarterly* 44, 1929, pp. 259-65.
- 93) W. Y. Elliott, "The Possibility of a Science of Politics: With Special Attention to the Methods Suggested by William B. Munro and George E. G. Catlin," in Stuart A. Rice, ed., *Methods in Social Science: A Case Book*, Univ. of Chicago Press, 1931。エリオットは、後に、多元主義政治観を許容する方向に傾くとともに、1936年には「大統領行政管理委員会(President's Committee on Administrative Management)」のスタッフに加わっている。次を参照のこと。W. Y. Elliott, *The Need for Constitutional Reform*, Whittlesey House, 1935.
- 94) A. L. Lawrence Lowell, *op. cit.*, 1913, pp. 49-50。次も参照のこと。"Expert Administrators in Popular Government," *APSR* 7, 1913, pp. 1-27.
- 95) G. E. G. Catlin, *The Science and Method of Politics*, 1927.

本稿は2003年度立命館大学研究助成の成果の一部である。この研究を援助くださった「研究部」の皆様にも、また、研究過程で示唆を得たG・ガネル教授(ニューヨーク州立大学)に感謝する。